

第10章 資料編

- 1 都市の現状
- 2 上位・関連計画の概要
- 3 住民意向調査

I 都市の現状

I.1 人口等

(I) 人口の推移と将来推計

本市の総人口は一貫して減少傾向にあり、昭和60(1985)年の38,370人から令和2(2020)年の28,610人まで減少しています。

65歳以上の人口は増加傾向で、昭和60(1985)年の5,467人から令和2(2020)年の10,826人まで増加しており、令和2(2020)年の高齢化率は37.8%です。

人口の将来見通しは、令和2(2020)年の28,610人から令和22(2040)年の19,921人へと減少しており、人口減少が今後も続く見込みとなっています。

高齢化率は令和2(2020)年の37.8%から令和22(2040)年の47.1%まで増加する推計となっており、特に85歳以上の女性の人口が大きく増加するなど、より年齢層が高い市民が増加する予測です。

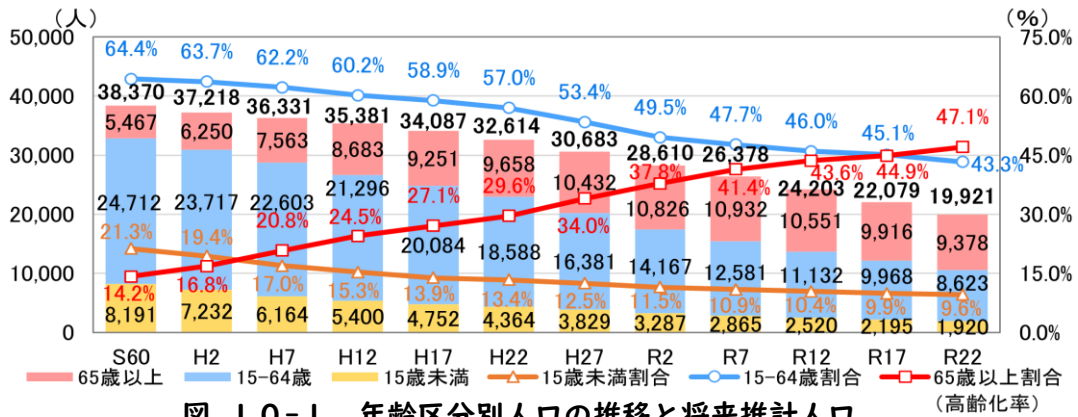


図 10-1 年齢区分別人口の推移と将来推計人口

出典：(実績値) 国勢調査、(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所

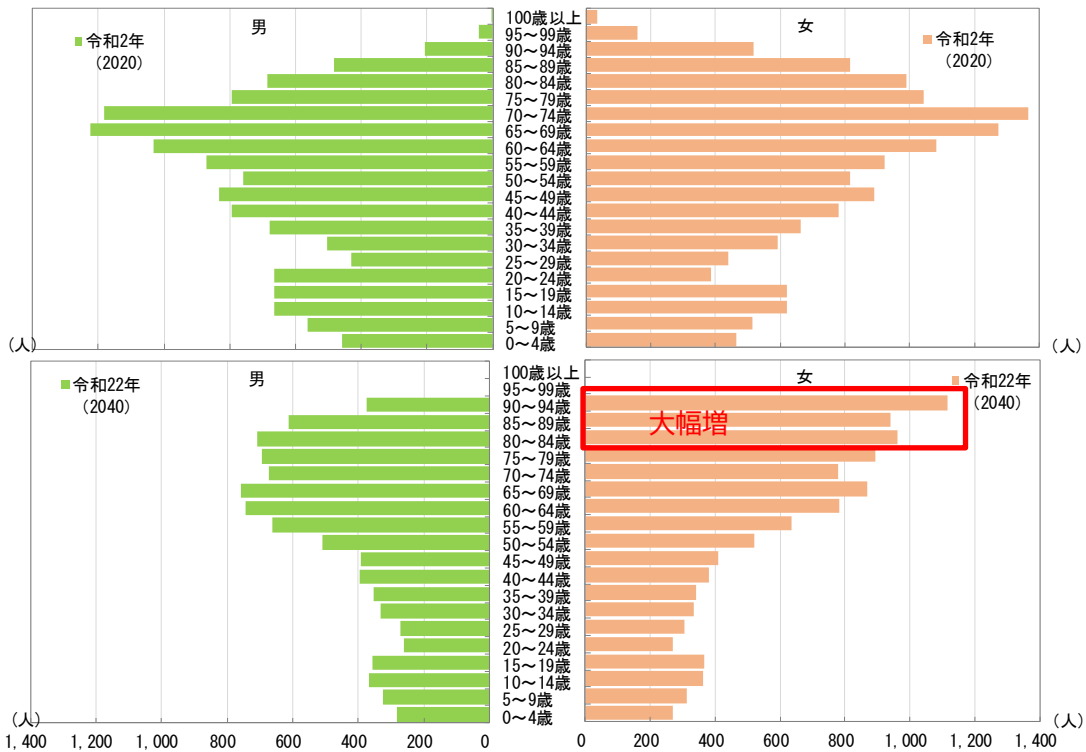


図 10-2 人口ピラミッド 令和2(2020)年(上：実績値、下：推計)

出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 世帯数

本市の一般世帯数（施設入居者等を除く世帯）は、平成17（2005）年の12,325世帯をピークに減少に転じており、令和2（2020）年は11,744世帯となっています。

高齢者のみ世帯（夫婦・単身等）は総数・割合とも増加傾向で、令和2年では一般世帯の約35%が高齢者のみ世帯となっており、日常生活の中で家族等のサポートが受けにくい市民が増加している懸念があります。

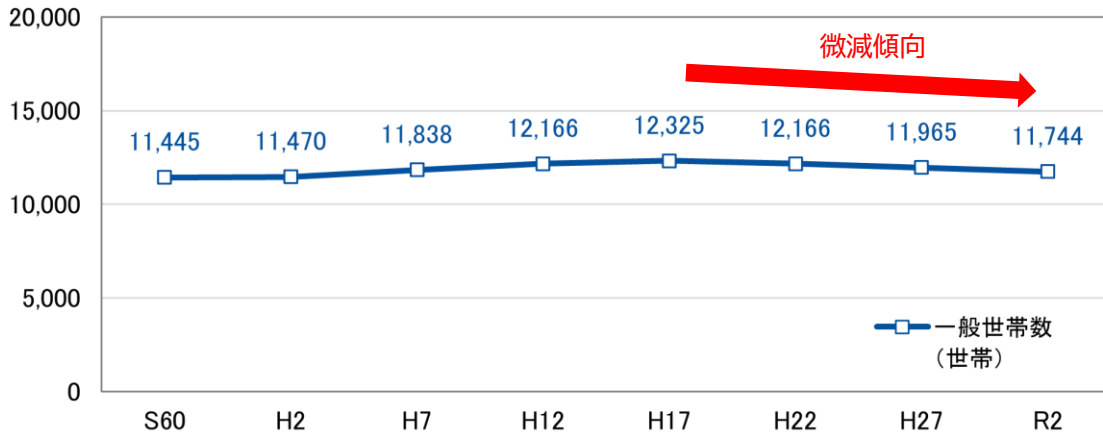


図 10-3 一般世帯数の推移

出典：国勢調査

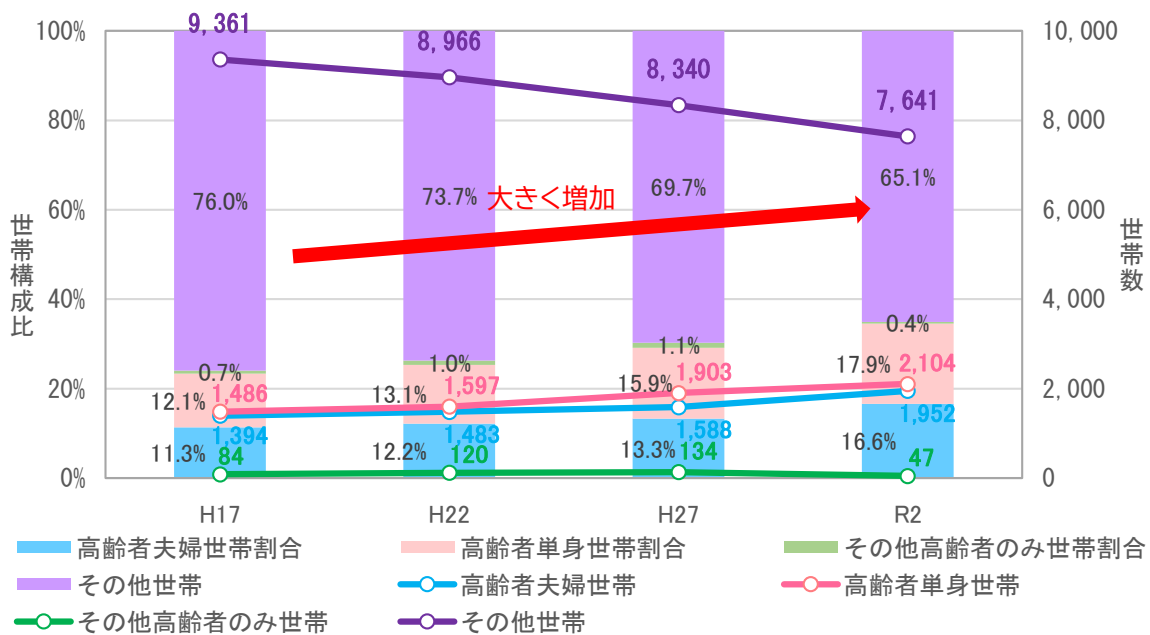


図 10-4 高齢者夫婦・高齢者単身世帯等の推移

出典：国勢調査

1.2 土地利用等

(1) 土地利用状況

昭和51（1976）年の土地利用は、現在の用途地域に概ね集約されていた建物用地が、令和2（2020）年になると、周辺の農地等を侵食する形で建物用地が広がり市街地が拡大しています。

また、農地等のなかに点在していた建物用地の周辺でも拡大がみられるとともに、幹線道路沿道等を中心に線的に建物用地が分布する状況にあります。

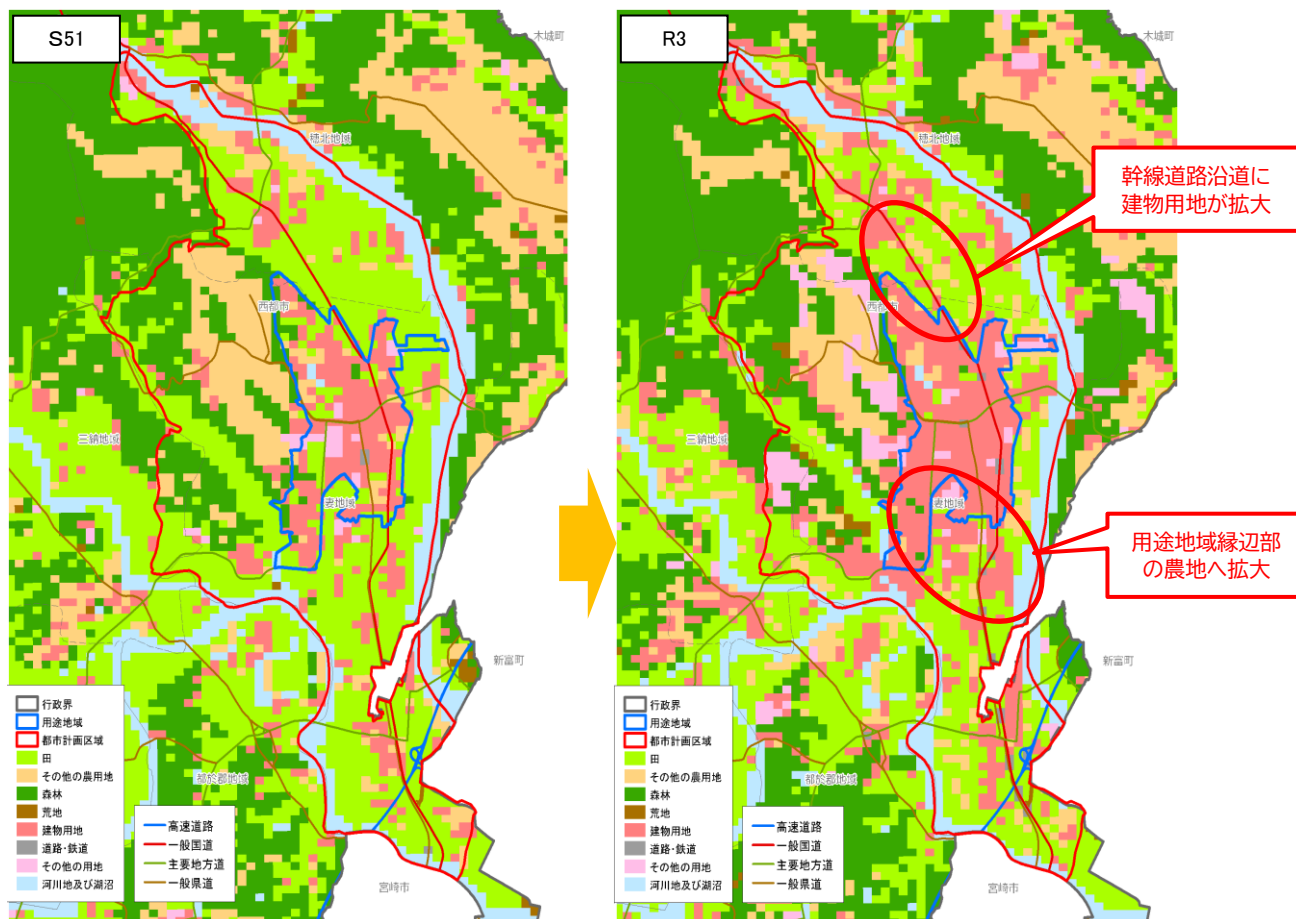


図 10-5 土地利用の変化（昭和51（1976）年→令和3（2021）年）

出典：国土数値情報 土地利用細分化メッシュ

(2) 中心市街地

平成11(1999)年に中心市街地活性化基本計画が策定され、市街地の整備改善事業や商業活性化のための事業が実施されました。西都市では、平成11年3月に「西都市中心市街地活性化基本計画」を策定しています(既に計画期間終了)。中心市街地の計画区域は計画策定当時の、中央・平助通商店街から妻駅西地区商店街(振)と(協)西都SC、JR跡地、警察署及びJA西都等を含んだ計約33haで、計画に基づいて市街地の整備改善事業や、商業活性化のための事業が実施されています。

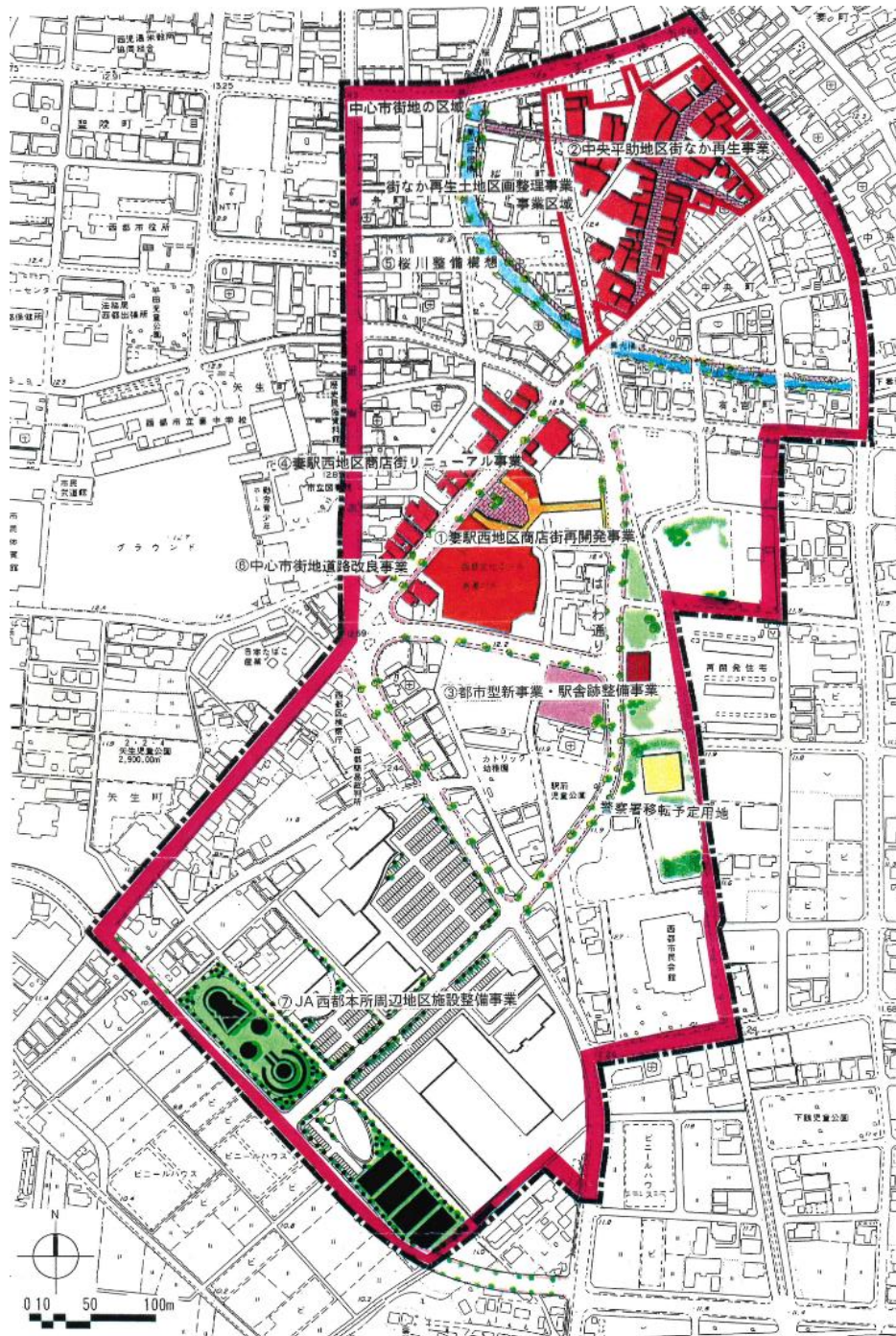


図 10-6 中心市街地活性化基本計画区域

出典：西都市中心市街地活性化基本計画

(3) 開発動向

用途地域内において土地区画整理事業が実施され都市基盤が整備されています。

また、本市の新築状況は用途地域内とその周辺部に集中しています。用途別に見ると住宅系用途が大部分を占めます。用途地域周辺は南側で住宅を中心に建物の新築が多く分布しています。

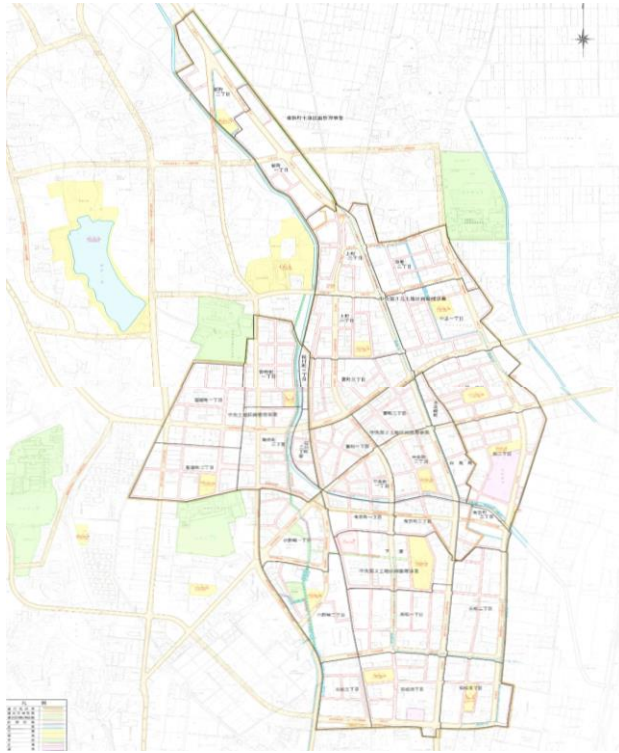


図 10-7 土地区画整理事業区域

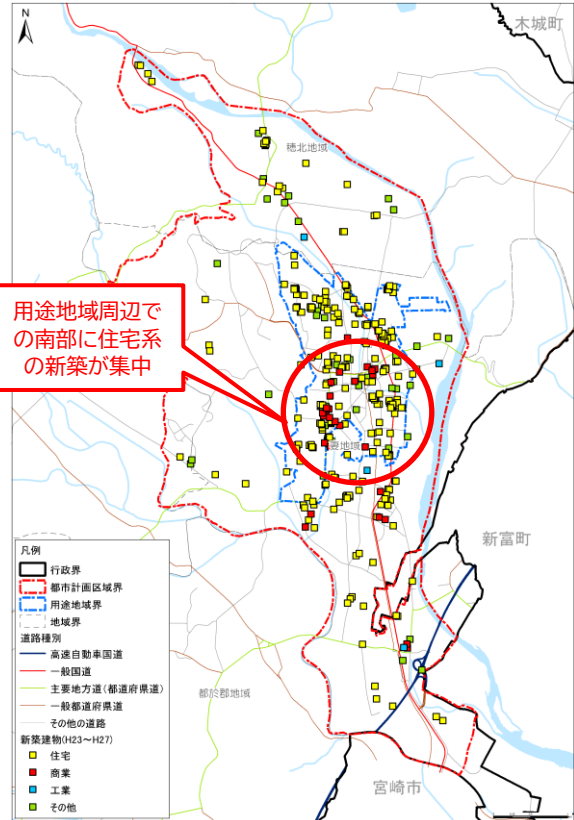


図 10-8 新築状況（用途別・都市計画区域内）

出典：宮崎県都市計画基礎調査

(4) 空き家等

本市の空き家率（総住宅数に対する空き家の割合）は増加傾向で、平成 10（1998）年から平成 30（2018）年の 20 年間に約 2 倍に増加しており、平成 30（2018）年には 16.6% となり、宮崎県平均を上回る状況となっています。

表 10-1 総住宅数・空き家数・空き家率の推移

区分	年次	宮崎県	西都市	三股町	高鍋町	小林市
総住宅数	H10	473,700	12,620	-	-	18,060
	H15	490,400	13,710	9,140	10,220	17,420
	H20	509,600	13,460	10,050	11,990	18,490
	H25	533,900	13,690	11,000	12,000	19,000
	H30	546,400	14,680	12,000	13,000	19,000
空き家数	H10	48,300	1,120	-	-	1,000
	H15	53,500	1,380	1,000	2,000	2,000
	H20	62,900	1,780	920	2,170	2,430
	H25	74,200	1,750	1,300	1,850	3,270
	H30	84,200	2,430	1,770	2,230	4,060
空き家率	H10	10.2%	8.9%	-	-	11.2%
	H15	10.9%	10.1%	6.5%	11.7%	12.3%
	H20	12.3%	13.2%	9.2%	18.1%	13.1%
	H25	13.9%	12.8%	11.5%	17.9%	14.2%
	H30	15.4%	16.6%	14.6%	21.3%	17.4%

人口減少に対し、住宅数、空き家数は増加

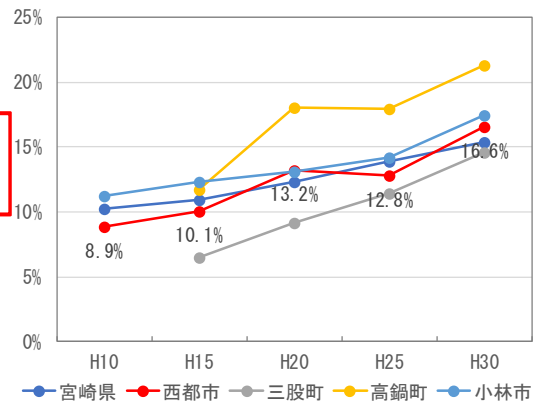


図 10-9 空き家率の推移の推移

出典：住宅・土地統計調査

出典：住宅・土地統計調査

1.3 都市交通

(1) 人の移動

通勤・通学はいずれも流出超過となっており、宮崎市への流出が目立つ一方で、高鍋町・新富町等からの流入もみられるなど、広域的な移動が発生しています。

通勤時の移動手段は「自家用車」が大部分を占める一方で、自家用車による移動が難しい若年層の通学時の移動手段は、40%近くを占める「自転車」について、乗合バスと鉄道・電車等の公共交通が約19%を占めており、公共交通は通学手段として一定の役割を担っている状況です。

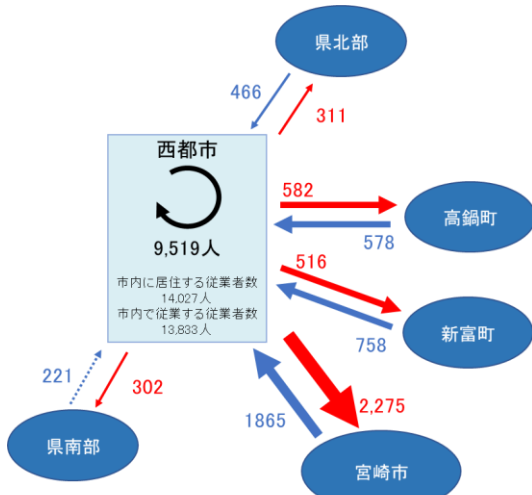


図 10-10 通勤流動図

出典：国勢調査（令和2年）

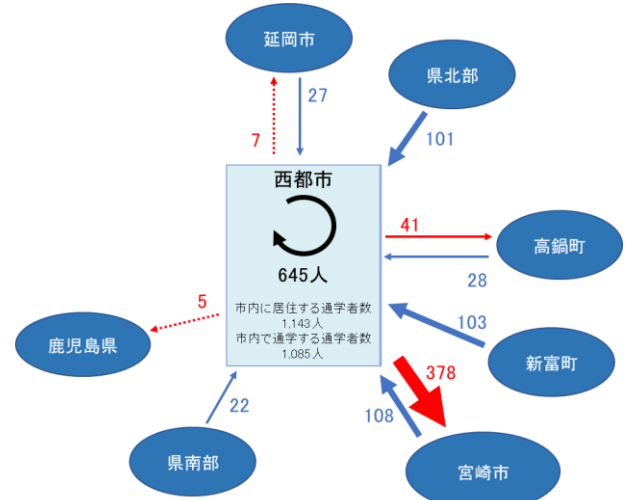


図 10-11 通学流動図

出典：国勢調査（令和2年）

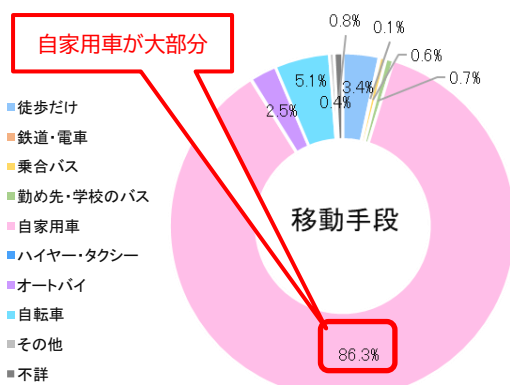


図 10-12 通勤時の移動手段

出典：国勢調査（平成22年）

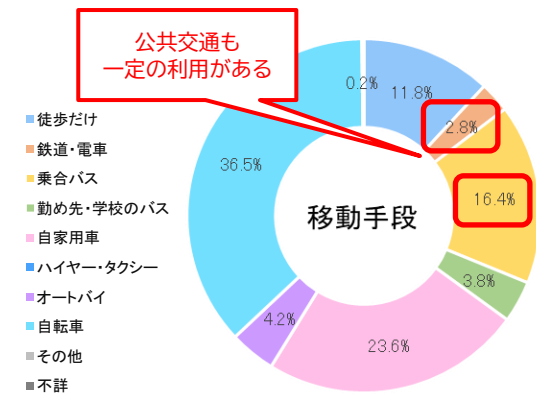


図 10-13 通学時の移動手段

出典：国勢調査（平成22年）

(2) 公共交通

公共交通の運行状況は、路線バス（宮崎交通）が隣接市町を結ぶ路線を運行しており、その他市内間を西都市コミュニティバスが運行しています。

バス運行本数は、宮崎市方面への路線は1日50本の運行本数がありますが、その他の路線は1日30本以内と運行頻度に関きがあります。

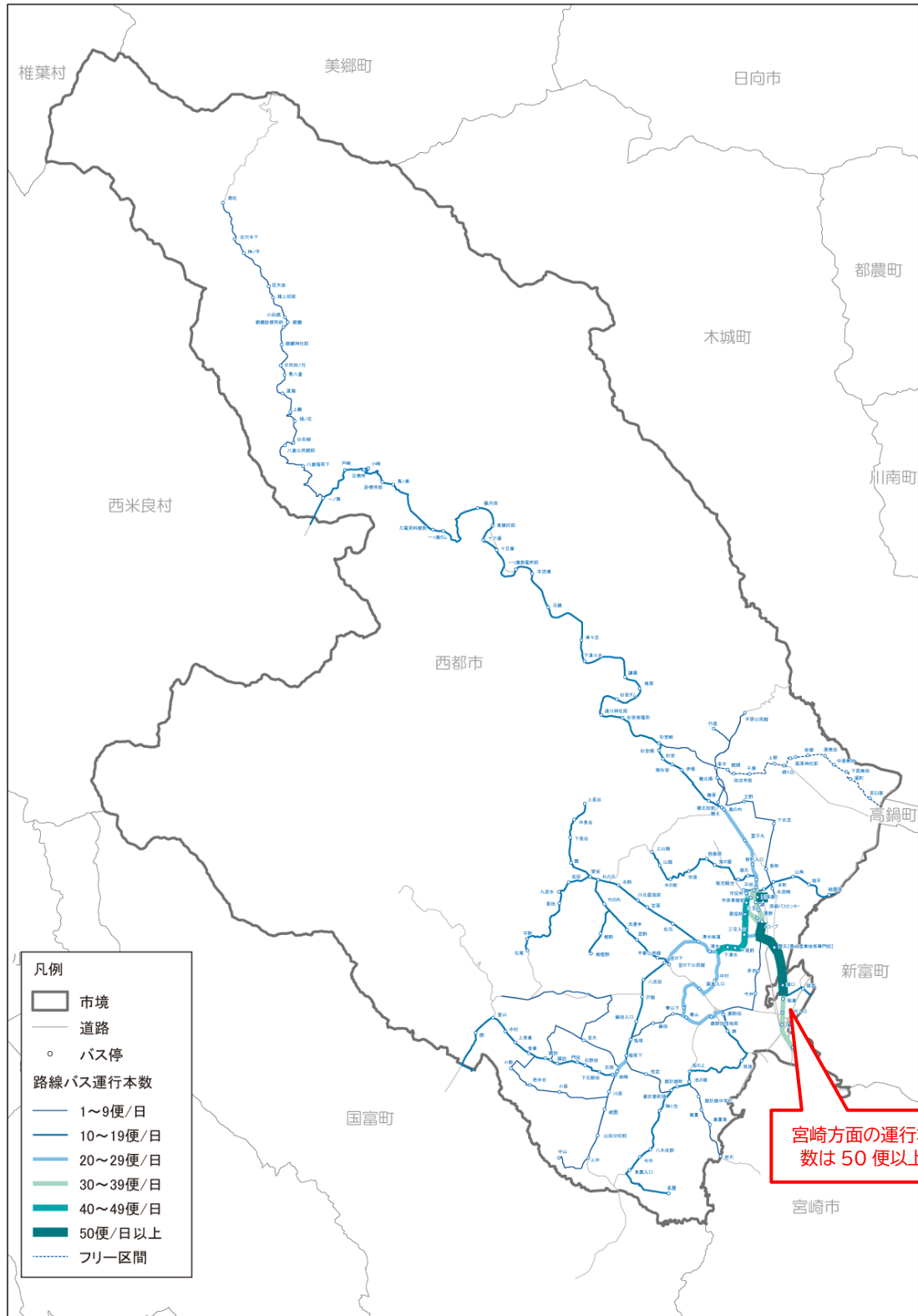


図 10-14 公共交通機関運行頻度

出典：西都市資料、交通事業者資料

バス運行本数は、宮崎市方面への路線はピーク時（7時台）には1時間あたり3本の運行があります。また、路線バスの路線別輸送人員を見ても、宮崎市中心部への移動が突出して多くなっています。

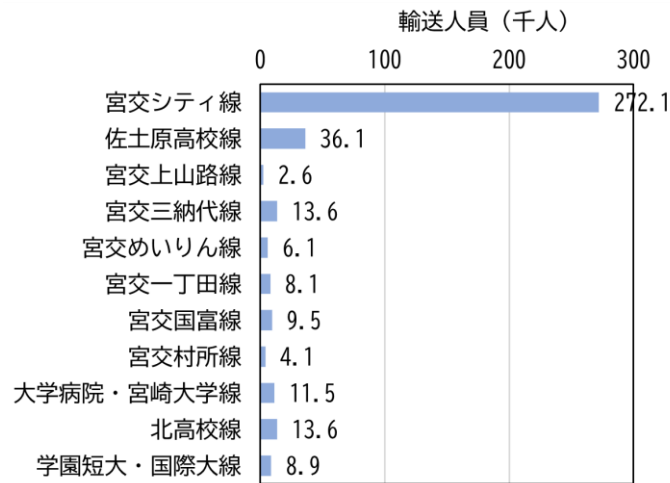


図 10-15 路線バスの路線別の輸送人員

出典：西都市地域公共交通計画

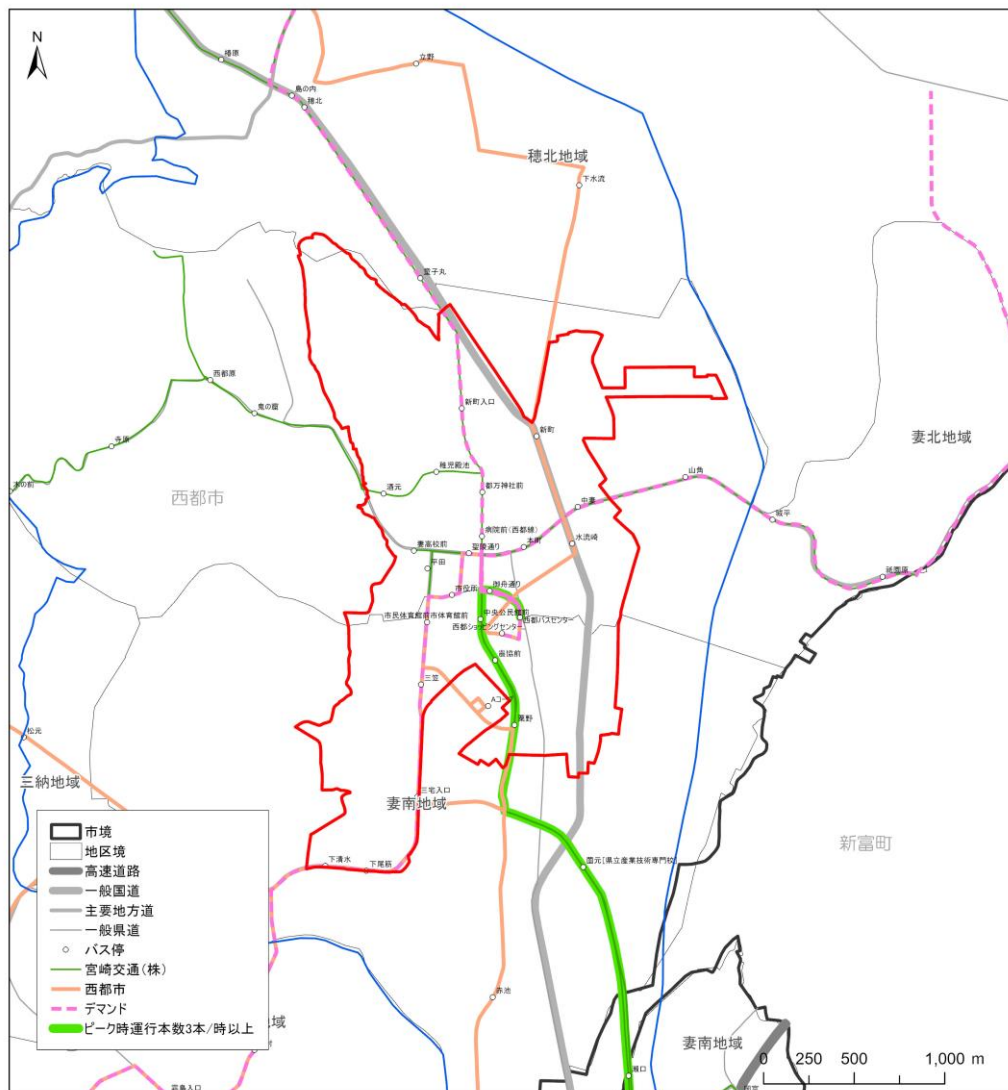


図 10-16 公共交通機関運行頻度（市街地周辺）

出典：西都市資料、交通事業者資料

第10章 資料編

路線バス、コミュニティバスともに利用者数は令和1（2019）年までは横ばいで推移していましたが、新型コロナの影響等により、令和2（2020）年以降は減少に転じています。

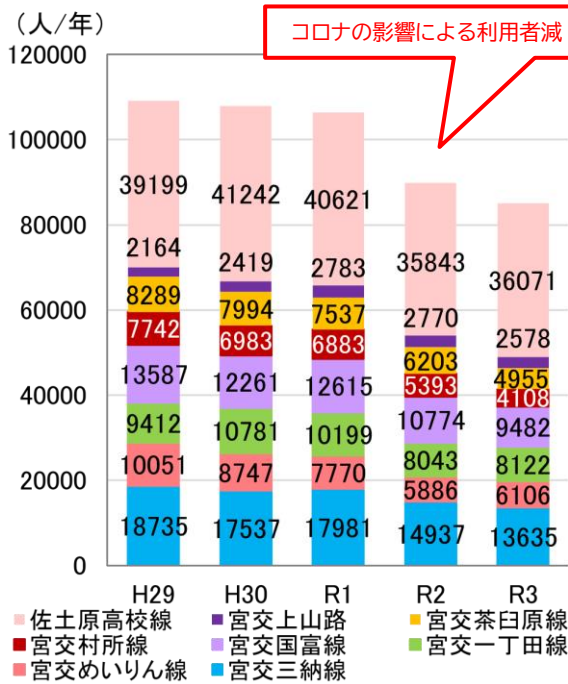


図 10-17 路線バス利用者の推移

出典：西都市資料、交通事業者資料

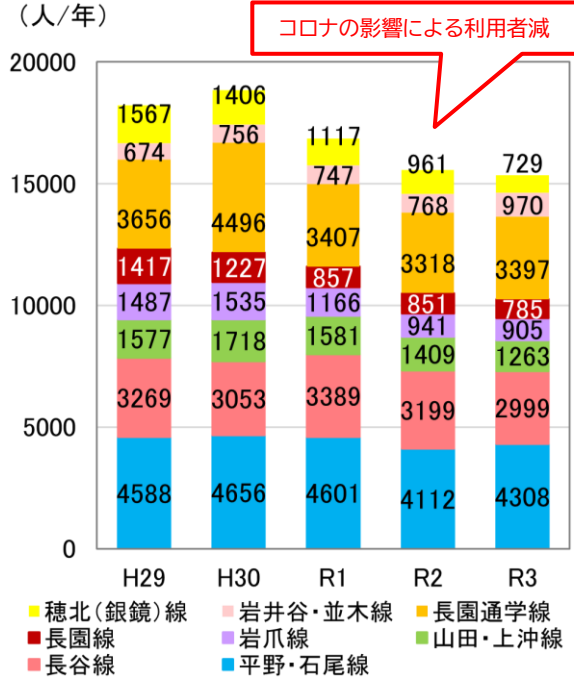


図 10-18 コミュニティバス利用者の推移

出典：西都市資料

公共交通の国・県補助を含む財政負担額は、令和1（2019）年までは微増傾向でありましたが、令和2（2020）年以降大幅に増加しています。

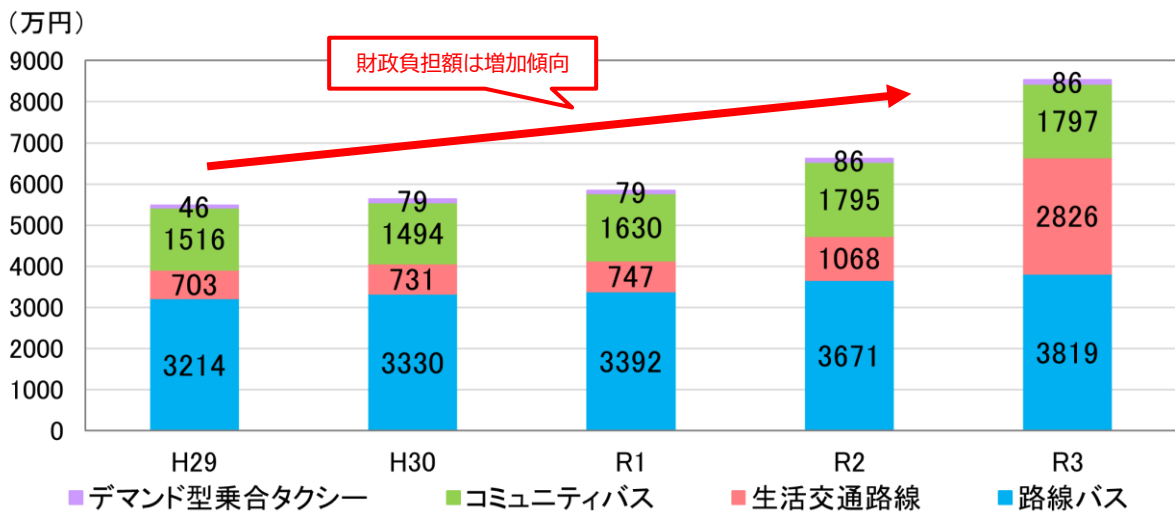


図 10-19 財政負担額の推移（国・県補助含む）

出典：西都市資料

1.4 経済活動

(1) 労働者の状況

西都市の就業者数は、昭和60(1985)年の19,529人以降減少を続けており、令和2(2020)年時点では14,027人と約28.2%減少しています。

図10-1の15歳以上人口の減少に比べて就業者人口の減少幅は小さく、完全失業者数や非労働力人口が減少したことが就業者数減少の抑制につながっている状況といえます。

本市の産業別就業者数は、一次産業、二次産業は就業者数が減少傾向にある一方で、三次産業は横ばいで推移しており、全産業者数に三次産業が占める割合は増加しています。

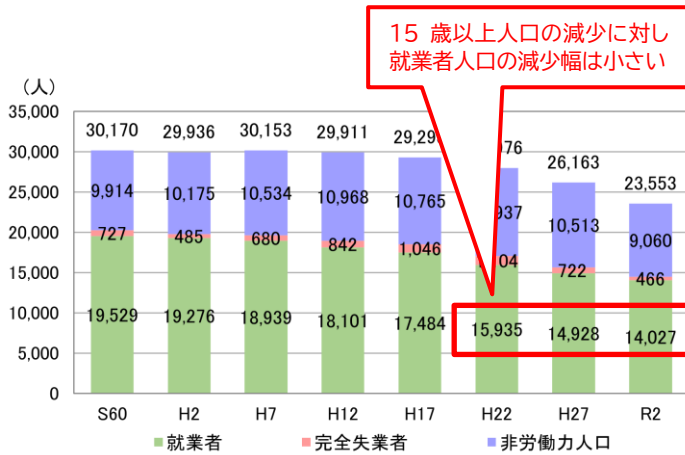


図10-20 労働力人口等の推移

出典：国勢調査

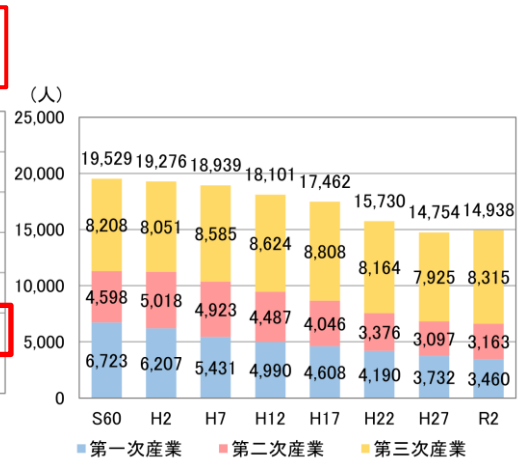


図10-21 産業別就業者数の推移

出典：国勢調査

(2) 商業・工業の状況

小売業の従業者数・年間商品販売額は減少傾向が続いてきましたがやや持ち直しの傾向にあります。

製造業については従業者数が増加傾向で、製造品出荷額についても平成14(2002)年以降一貫して増加傾向にあります。

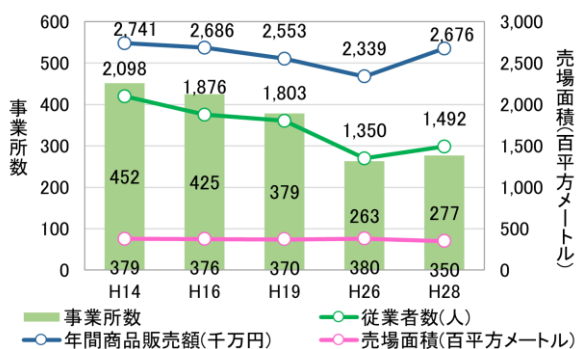


図10-22 小売業 事業所数・従業者数・年間販売額・売場面積の推移

出典：商業統計、経済センサス

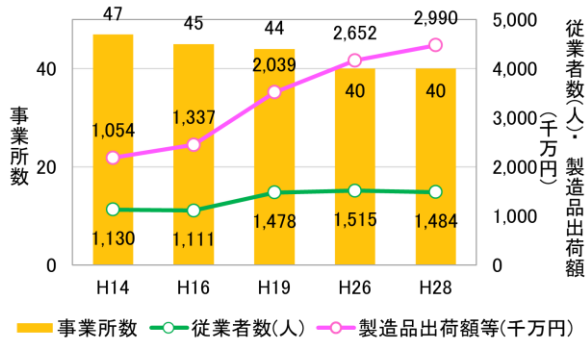


図10-23 製造業 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

出典：工業統計、経済センサス

1.5 地価

住宅地の地価は平成30(2018)年前後からほとんど変化していませんが、商業地・工業地については下げ止まりの兆候をみせながらも下落傾向にあり、特に商業地については下落幅が大きく住宅地との地価格差の縮小・平準化が進行しています。

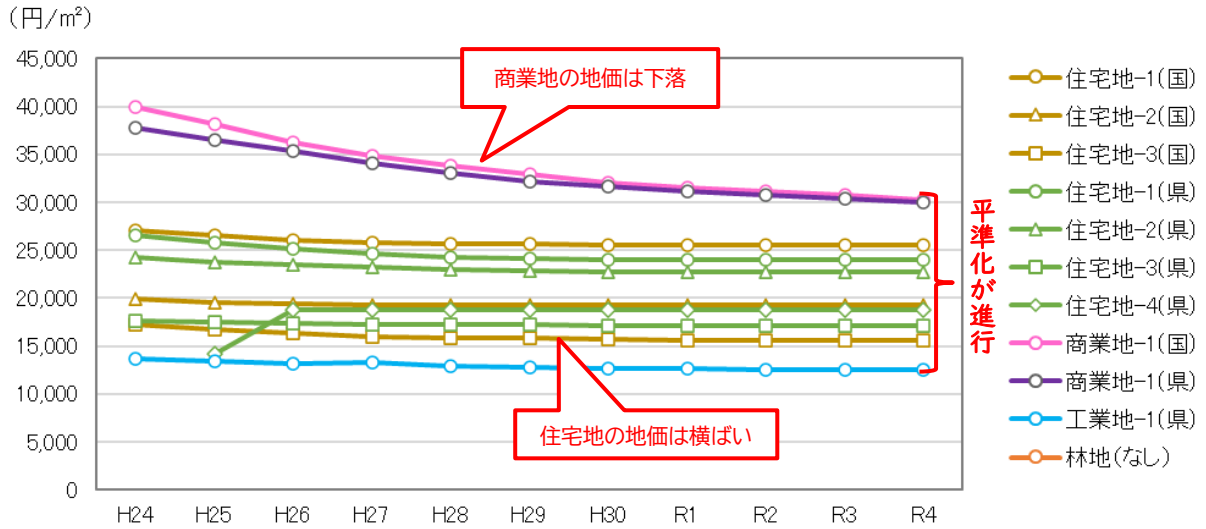


図 10-24 地価の推移

出典：地価公示、県地価調査

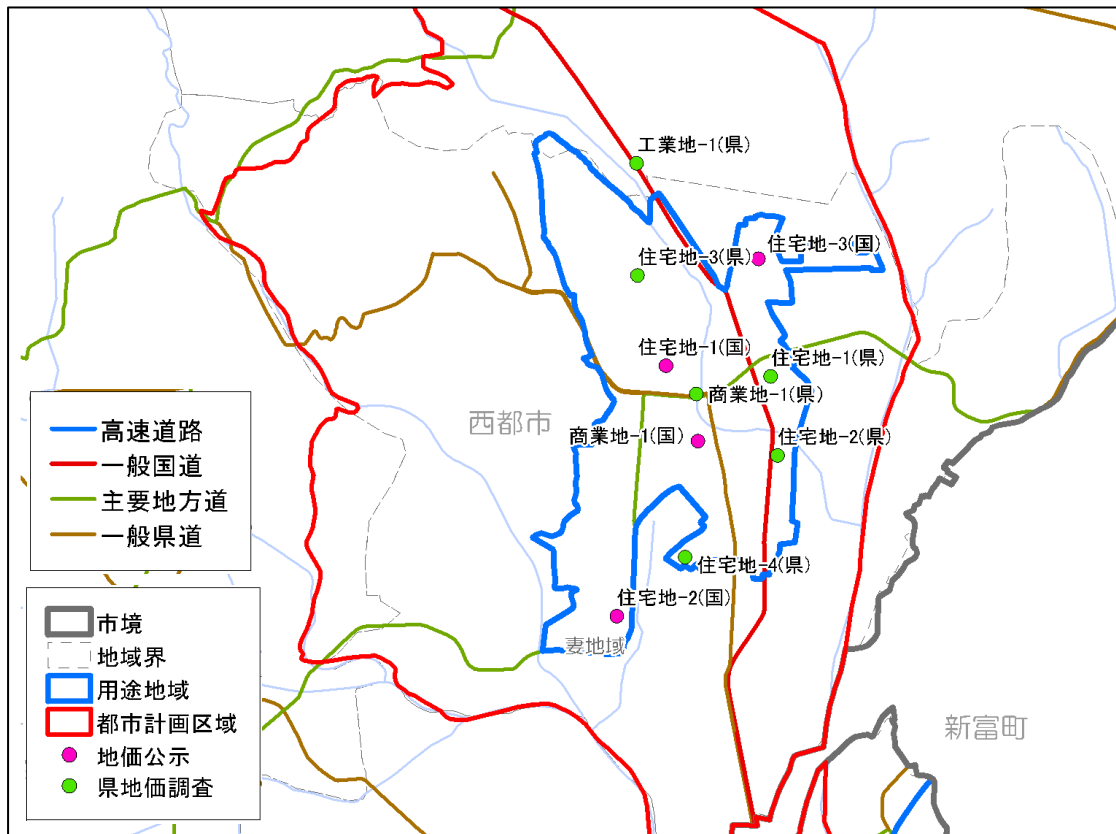


図 10-25 地価調査地点

出典：地価公示、県地価調査

1.6 財政

(1) 歳出・歳入

地方交付税や市税がほぼ横ばいで推移するなかで、市税以外の自主財源（ふるさと納税等）の増加が続いており、国・県支出金（森林環境税等）とともに歳入を押し上げています。

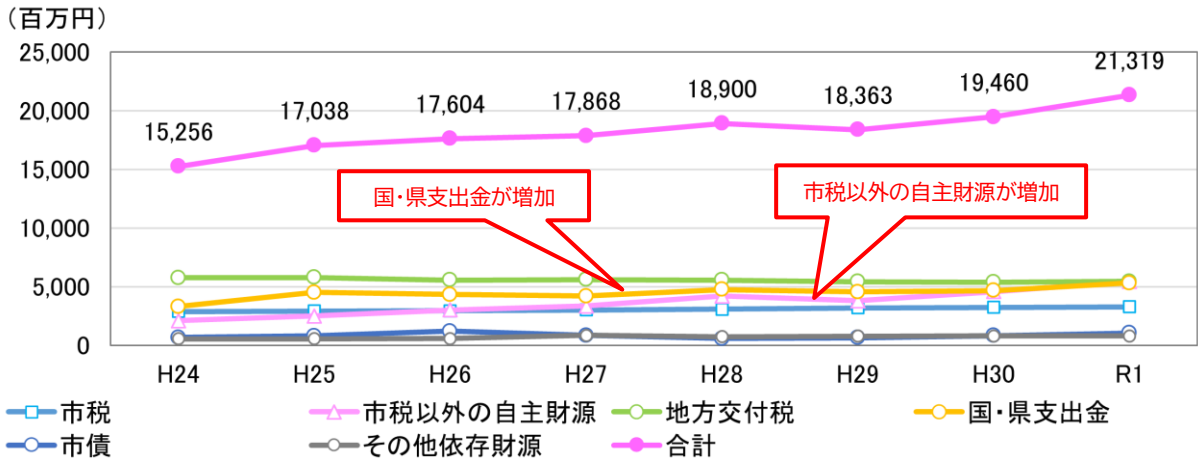


図 10-26 財源別歳入の推移

出典：西都市資料

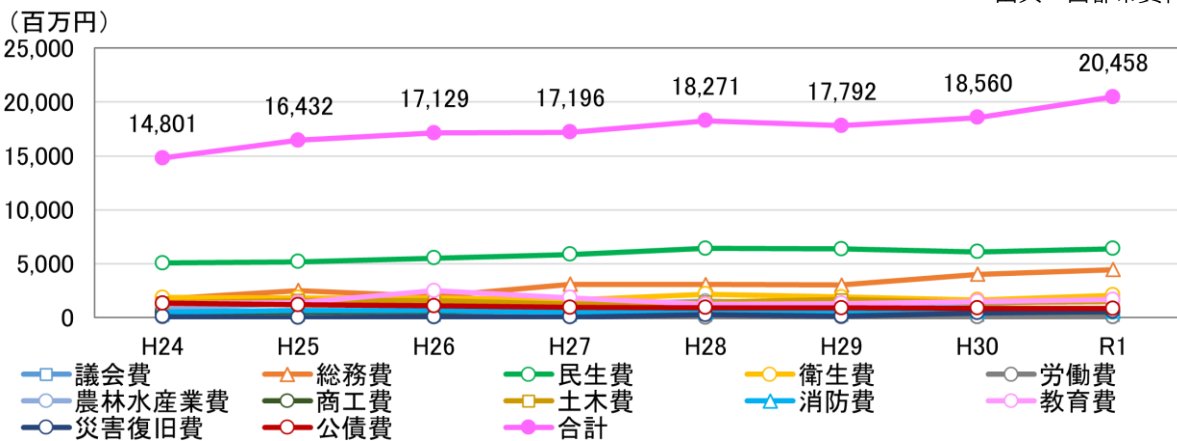


図 10-27 費用別歳出の推移

出典：西都市資料

(2) 公共施設等の維持・管理

公共施設の更新費は、今後 40 年間で平成 23 (2011) 年～平成 27 (2016) 年の年平均額 16.4 億円の約 1.3 倍の年平均約 21.6 億円が必要になる見込みです。

建物施設の更新費用推計グラフ

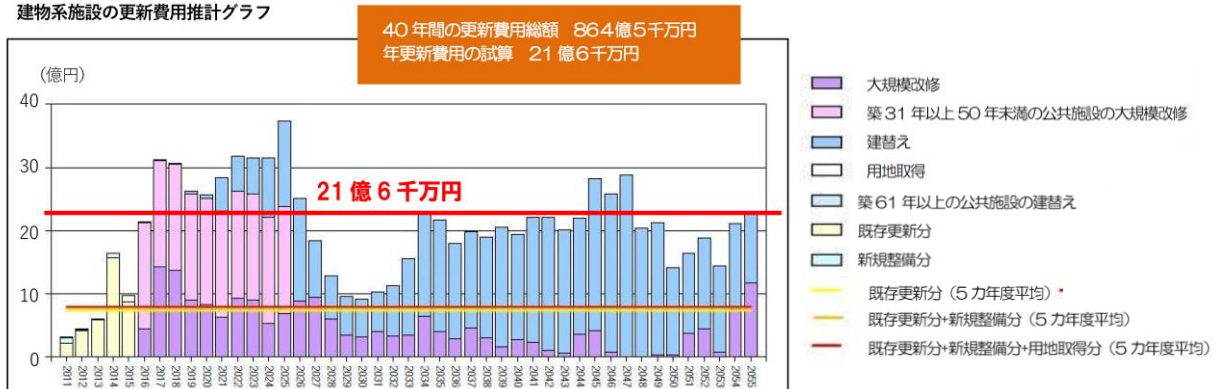


図 10-28 建設系施設の更新費用推計グラフ (試算ソフト)

出典：西都市公共施設等総合管理計画改定版 (R4.3)

1.7 都市機能

一般診療所・歯科や、通所系介護事業所、子育て関連施設、郵便局・JA等については、市内各所への立地がみられ、商業施設についても一部の地区や幹線道路沿道等にも立地していますが、銀行・信用金庫等も含めた多くの生活サービス施設が市街地（用途地域）内やその周辺に分布・集積しており、市街地まで来れば日常生活に必要な多様な生活サービスが概ね網羅できる状況です。

三財・都於郡地区には医療施設、子育て関連施設、商業施設、金融機関（郵便局・JA）等が立地していますが、三納・穂北・東米良地区の施設立地は限定的となっています。

表 10-2 都市機能の立地状況把握項目

誘導施設として想定される機能	対象施設
医療施設や社会福祉施設、介護事業所、地域包括支援センター等の高齢化の中で必要性の高まる施設	病院、一般診療所 通所系介護事業所(デイサービス・デイケア・小規模多機能居宅介護事業所・ショートステイ等) 地域包括支援センター、その他福祉関連施設 等
子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる子育て支援施設、教育施設	幼稚園、こども園、保育所、小学校、中学校、高等学校 高等専門学校・大学・短大・大学校・専修学校 等
集客力がありまちの賑わいを生み出す文化施設や、商業施設	文化施設等(図書館・資料館・博物館・美術館等) 大規模小売店舗(店舗面積 1,000 m ² 以上) スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア
その他	金融機関

出典：「都市計画運用指針 第12版(国土交通省)」を参考に整理

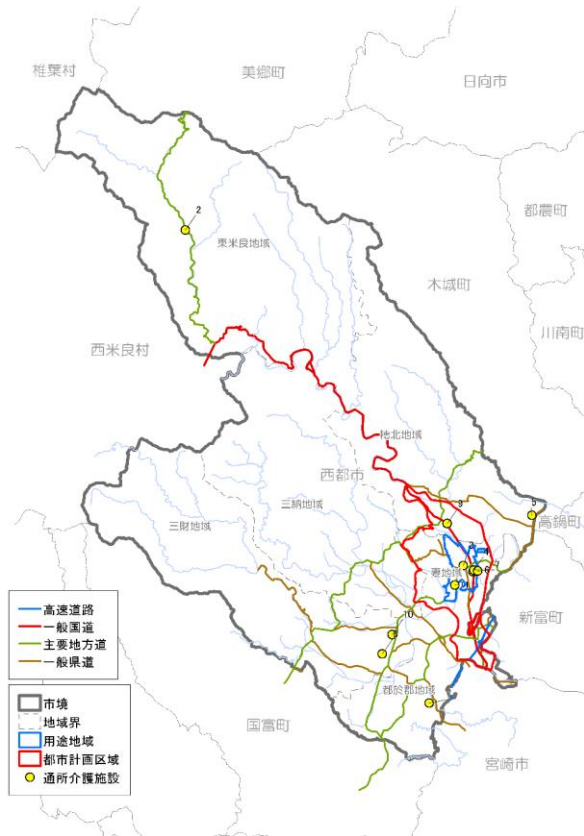


図 10-29 通所系介護施設の立地状況

出典：国土数値情報（福祉施設）、西都市ホームページ

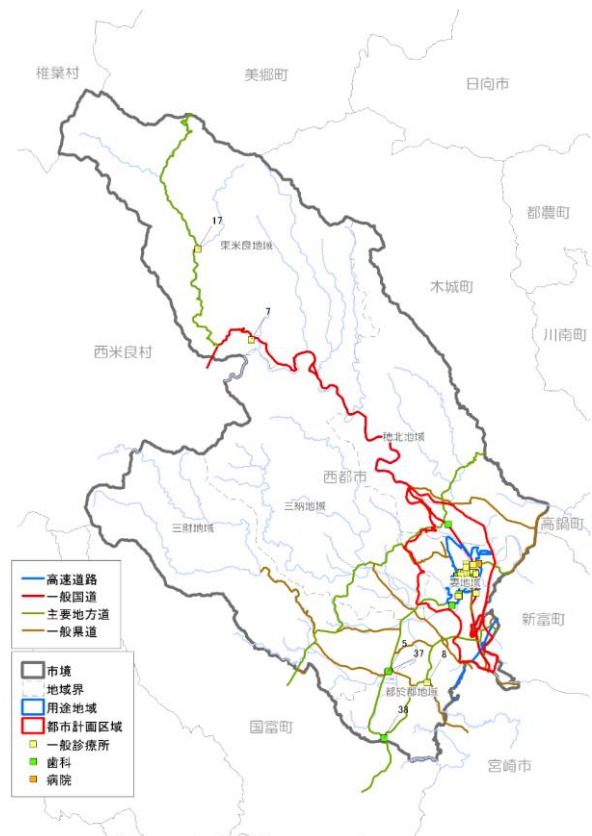


図 10-30 病院・診療所の立地状況

出典：国土数値情報（医療機関）

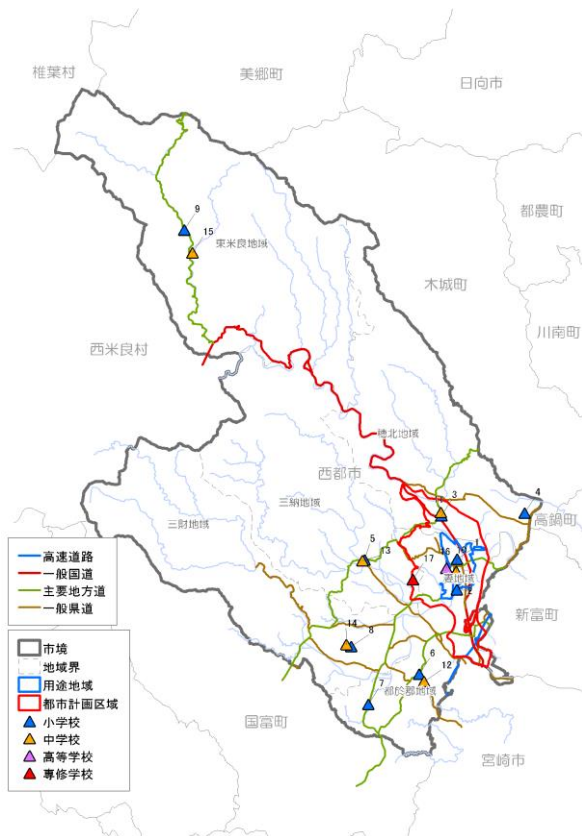


図 10-31 教育施設の立地状況
出典：国土数値情報（学校）

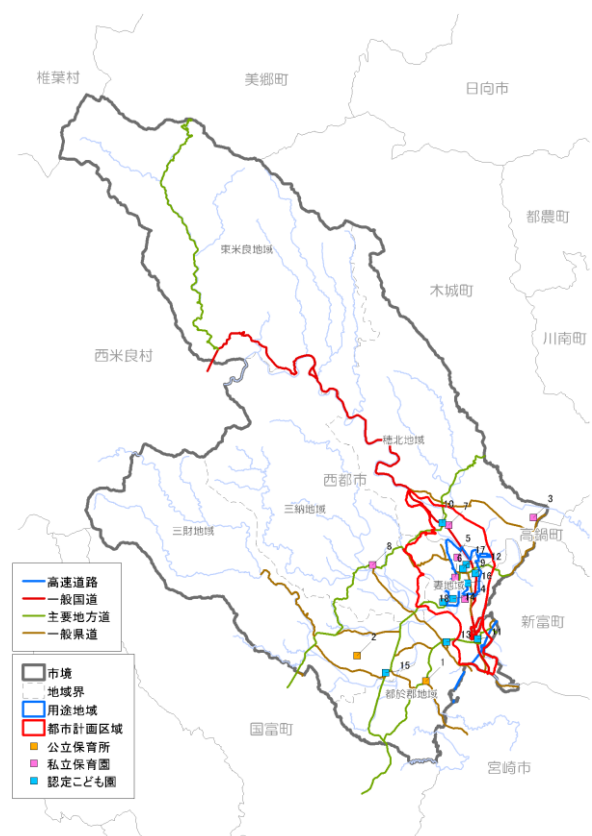


図 10-32 認定こども園・幼稚園・保育所の立地状況
出典：西都市ホームページ

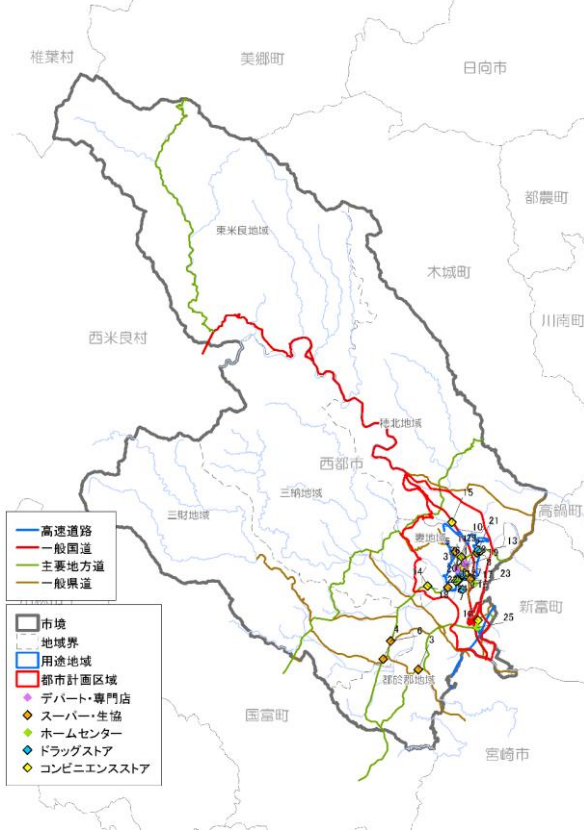


図 10-33 商業施設の立地状況
出典：iタウンページ、大規模小売店総覧

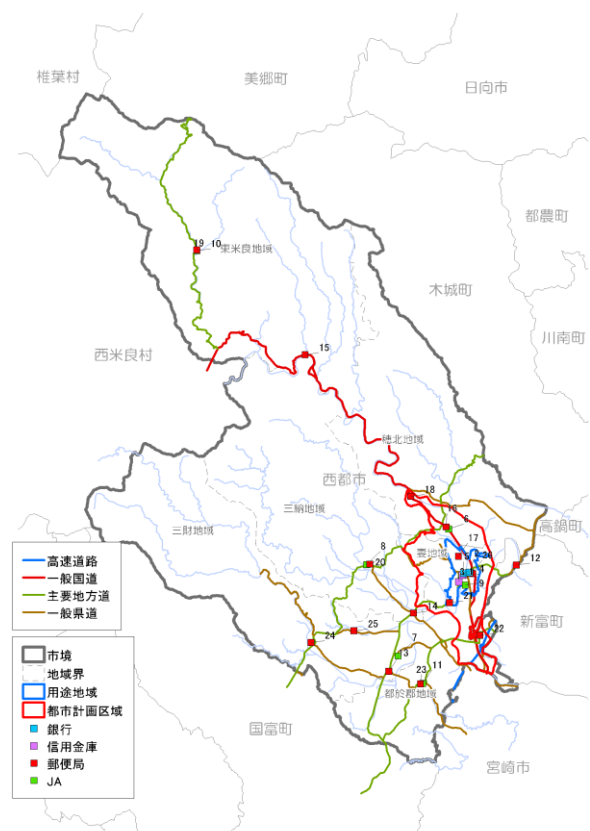


図 10-34 金融機関等の立地状況
出典：iタウンページ、国土数値情報（郵便局）

1.8 都市施設

(1) 都市計画道路

本市の都市計画道路は24路線の内、全線改良済みの路線は13路線で、一部区間のみ改良済みの路線が7路線、未改良（改良済延長0m）の路線が4路線となっており、都市計画道路全体の改良率は75.8%となっています。

(2) 都市公園

本市の都市公園は20公園が指定されており、内18公園が整備済み、都市公園全体の整備率は89.7%となっています。

(3) 公共下水道

公共下水道の計画区域面積630haのうち581haが整備され、整備率は92.2%となっています。

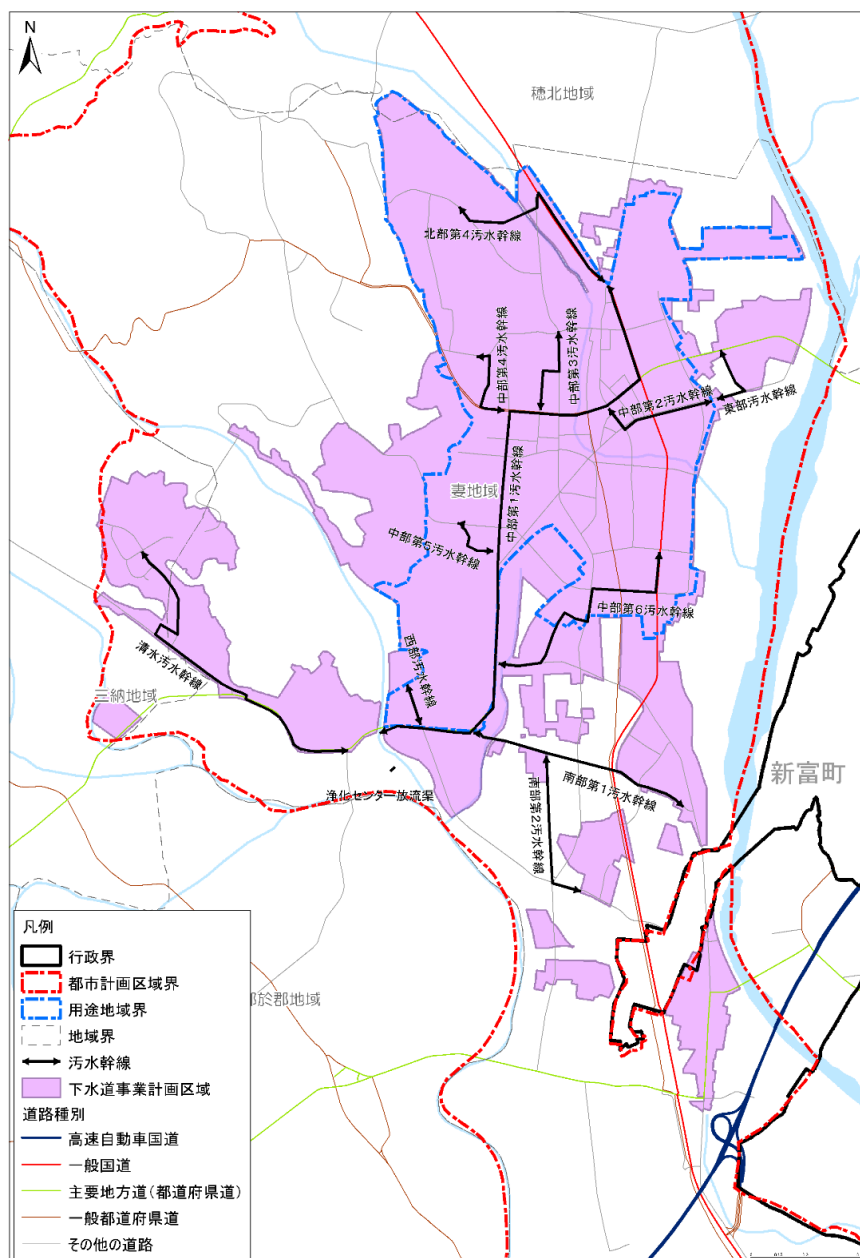


図 10-35 公共下水道の整備状況

出典：宮崎県都市計画基礎調査

2 上位・関連計画の概要

2.1 上位・関連計画の整理

立地適正化計画の検討に的確に反映させていくことを念頭に、以下の3つの視点から上位・関連計画の整理を行いました。

表 10-3 上位・関連計画整理の視点

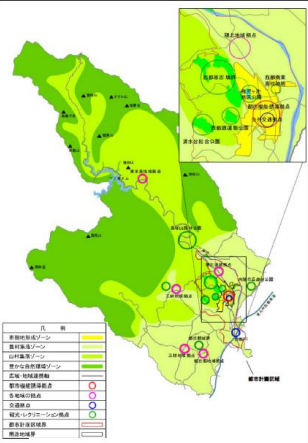
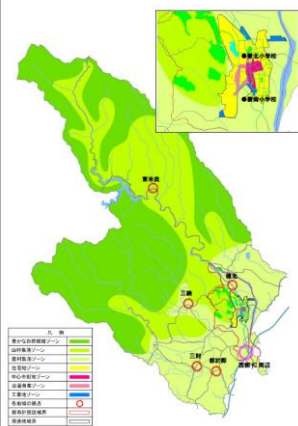
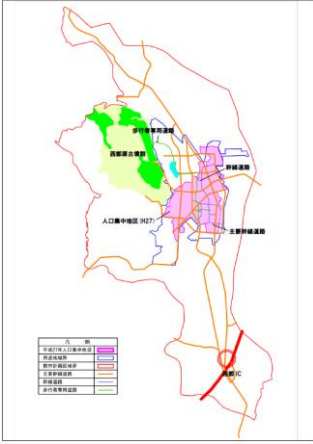
視点	検討への反映考え方
視点①：分野別の主要課題、目標・ビジョン等に関する事項	○「解決すべき課題」や「まちづくりの方針」の検討の中で反映
視点②：土地利用や市民の移動・居住等に関する事項	○「都市の骨格構造」や、「都市機能」「居住」の誘導の考え方の検討の中で反映
視点③：各分野で実施している・実施予定の施策等に関する事項（立地適正化計画に関連する施策等を抜粋）	○「誘導施策」の考え方や、具体的な「誘導施策」内容の検討の中で反映

2.2 上位計画

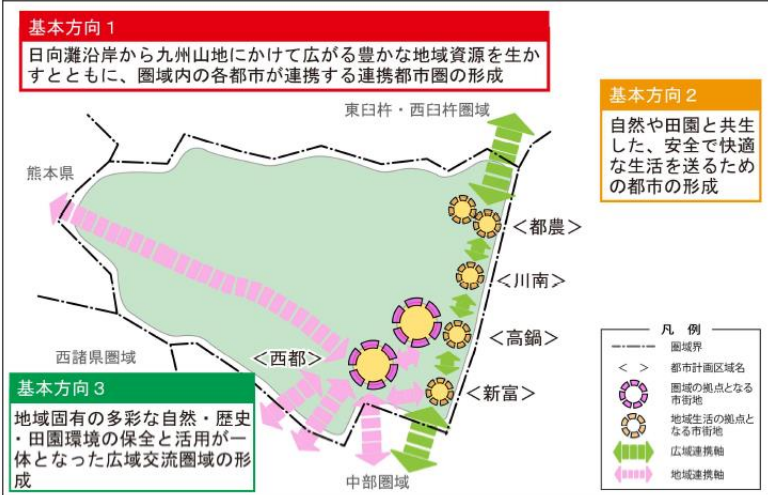
(1) 第五次西都市総合計画

策定期間	令和3年7月
計画期間	令和3～令和10年度
概要	「基本構想」と「基本計画」の2部門で構成され、市がめざすまちの将来像「抜群に住みやすいまち・西都～癒しの風を感じる場所～」を実現するための基本方針を定めたもの。
視点①	<p>【社会動向の変化等】 災害等に対するリスクマネジメントの強化 まち・ひと・しごとの創生・拡大 人口減少・少子高齢化時代の公的基盤の安定確保 地域における共助体制の強化・育成 国際化・情報化への的確な対応</p> <p>【まちの将来像】 抜群に住みやすいまち・西都～癒しの風を感じる場所～</p> <p>【まちづくりの政策目標と基本施策】 やすらく・西都～暮らしの基盤づくり うみだす・西都～明日の産業づくり ささえろ・西都～健やかで温かな地域づくり ひきだす・西都～心豊かにたくましく生きる人づくり つながる・西都～市民協働のまちづくり</p>
視点②	<p>【土地利用の方針】 ①適正な土地利用と機能配置の促進 ②未利用・低利用地の有効活用 ③地籍調査の推進</p>
視点③	<p>【分野別計画】：基本計画 広域交通網の充実/持続可能な公共交通体系の構築/良質な住宅の確保/地域の強靱化の推進/企業立地の促進/魅力的な買い物環境づくり/地域ぐるみの子育て支援の推進/ひとり親家庭等への支援の充実/安心して暮らせる環境づくり/スポーツ環境の確保・充実/地域活動・市民活動の活性化/公共施設等総合管理計画の推進</p>

(2) 西都市都市計画マスタープラン

策定時期	令和4年7月	
計画期間	令和4～令和23年度	
概要	市が、住民の意見を反映し、地域づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別の市街地像を示すとともに、整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定めるもの	
視点①	<p>【都市を巡る社会経済情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激な人口減少、急速な少子高齢化の進行（人口減少社会の到来） ・国民の価値観の変化 ・都市間競争の激化などの国際化の進展 ・情報通信技術（ICT）などの技術革新の進展 ・災害の頻発・激甚化 ・公共施設の老朽化 ・食料・水・エネルギー需要の急増 <p>【将来都市像】 『抜群に住みやすいまち・西都』～癒しの風を感じるまちづくり～を目指して～多くの人が「ささえあう」まちづくり～</p> <p>【都市づくりの基本目標】 コンパクトな都市構造を目指す都市づくりの展開 多くの人が支え合い、安全・安心な『西都』のまちづくりの展開 『抜群に住みやすいまち・西都』の実現に向けた、まちづくりの推進</p>	
視点②	<p>【将来の都市構造】 都市・まちのゾーン 市街地形成ゾーン/農村集落・山村集落ゾーン/豊かな自然環境ゾーン 都市・まちの軸 広域・地域連携軸 都市・まちの拠点 都市機能誘導拠点/各地域の拠点/交通拠点/観光・レクリエーション拠点</p>	 <p>図：将来都市構造図</p>
視点③	<p>【土地利用誘導の方針と方策】 中心市街地ゾーン/各地域の拠点/住宅地ゾーン/沿道商業ゾーン/工業地ゾーン/ 西都原古墳群およびその周辺地域/西都IC周辺/農村集落・山村集落ゾーン/豊かな自然環境ゾーン</p> <p>【交通体系整備の方針と方策】 広域及び地域幹線道路網/都市・地域内道路網/道路の維持管理/公共交通機関の機能維持・強化</p>	
 <p>図：土地利用方針図</p>		 <p>図：道路・交通体系の整備方針図</p>

(3) 児湯圏域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

改訂時期	令和4年6月
計画期間	平成30年度～令和17年度
概要	長期的な都市の将来像を明確にするため、区域の特性や課題を踏まえた都市計画の目標を設定するとともに、区域における整備、開発及び保全の方針について定めるもの。
視点①	<p>【児湯圏域の課題】 県全体の一体的発展を支える都市機能の充実と連携強化 安全で快適な生活を送るための都市づくり 宮崎県の財産である豊かな自然環境や景観の保全</p> <p>【基本方向】</p>  <p>基本方向1 日向灘沿岸から九州山地にかけて広がる豊かな地域資源を生かすとともに、圏域内の各都市が連携する連携都市圏の形成</p> <p>基本方向2 自然や田園と共生した、安全で快適な生活を送るための都市の形成</p> <p>基本方向3 地域固有の多彩な自然・歴史・田園環境の保全と活用が一体となった広域交流圏域の形成</p> <p>東臼杵・西臼杵圏域 熊本県 西諸圏域 中部圏域 <都農> <川南> <高鍋> <新富></p> <p>凡例 圏域界 都市計画区域名 圏域の拠点となる市街地 地域生活の拠点となる市街地 広域連携軸 地域連携軸</p>
視点②	<p>【地域別の市街地像】 「人のまとまり」を形成する核となる市街地/産業や観光の拠点となる市街地等/既存集落/連携軸</p>
視点③	<p>【土地利用に関する主要な都市計画の決定方針】</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①持続的な都市づくりに向けた圏域内連携軸形成 ②計画的な「人のまとまり」の核の形成 ③経済発展・雇用創出に資する市街地の形成 <p>市街地において特に配慮すべき問題等を有する市街地の土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①用途転換に関する方針 ②居住環境の改善又は維持に関する方針 ③都市計画事業等を契機とした都市づくりに関する方針 ④市街地内の緑地の保全等に関する方針 <p>用途地域外の土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①優良な農地との健全な調和に関する方針 ②自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針 ③市街地と田園環境との共生並びに秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針 <p>大規模集客施設の適正立地に関する方針 都市計画区域外における土地利用に関する方針</p>

2.3 関連計画

(1) 第2期さいと未来創生総合戦略

改訂時期	令和5年3月
計画期間	令和2～令和6年度
概要	「第2期総合戦略」は本市の人口減少と地域経済縮小に対応するため、今後5年間で集中して取り組む施策及びその方向性を示したもの
視点①	【基本目標及び施策の方向性】 西都市における安定した雇用を創出する 西都市への新しい人の流れをつくる 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
視点②	—
視点③	【施策】 企業立地等による雇用の創出/移住・定住支援体制の強化

(2) 西都市公共施設等総合管理計画

改訂時期	令和4年3月
計画期間	平成29～令和38年度
概要	今後の市が保有していく公共施設等の在り方に関する基本的な考え方をまとめた計画
視点①	【本市の公共施設等の課題】 施設の老朽化：築30年を超える建物が約66% 財源の不足：毎年の更新費用が今の約2.6倍となる試算結果 住民ニーズの変化：人口が今後40年間で約55%減少と予測 【基本方針】 点検/診断などの実施方針 維持管理などの実施方針 安全確保・耐震化の実施方針 長寿命化の実施方針 統合や廃止の推進方針 ユニバーサルデザイン化の推進方針 脱炭素化の推進方針 フォローアップの実施方針
視点②	—
視点③	【施設類型ごとの基本方針】 建物系施設 市民文化系施設/社会教育系施設/スポーツ・レクリエーション系施設/学校教育系施設/子育て支援施設/保健・福祉施設/医療施設/行政系施設/公営住宅/公園/供給処理施設/その他 インフラ施設 道路/上水道関連施設/下水道関連施設

(3) 西都市国土強靱化地域計画

改訂時期	令和5年6月
計画期間	具体的な計画期間は設定していない
概要	災害から市民の命と財産を守り、迅速に復旧・復興が可能となるよう「強さ」と「しなやかさ」を持った西都市を目指すための各計画の指針
視点①	<p>【基本目標】 人命の保護が最大限図られること 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 迅速な復旧復興</p> <p>【事前に備えるべき目標】 直接死を最大限防ぐ 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する 必要不可欠な行政機能は確保する 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する 経済活動を機能不全に陥らせない ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる 制御不能な二次災害を発生させない 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>
視点②	<p>【住宅・都市】 住宅の耐震化の周知・啓発/避難場所の指定・整備/防火対策の周知・啓発/上水道施設の耐震化/農業集落排水施設の老朽化対策/下水道 BCP の策定・下水道施設の老朽化対策/避難所の耐震化/仮設住宅の用地確保/上水道 BCP の策定/応援水道事業体受入マニュアルの策定/安全な避難路の確保/文化財の耐震化/文化遺産のアーカイブ化/地籍調査の実施/災害対策用地の確保</p> <p>【国土保全】 河川改修等による災害対策/避難勧告・避難指示の的確な運用/防災マップの策定・周知/避難行動要支援者等への対応/土砂災害対策/山地災害対策/孤立化の発生抑制/主要な道路の改修/橋梁やトンネル等の改修</p>
視点③	<p>【河川改修等による災害対策】 ・浸水被害の軽減に向けて、関係機関とともに一ツ瀬川の河川整備やため池整備、排水対策等を継続的に推進する。 ・立地適正化計画を策定し、ハザードエリアにおける適正な土地利用を促進する。</p> <p>【土砂災害対策】 ・土砂災害防止施設による土砂災害対策を行う。 ・立地適正化計画を策定し、ハザードエリアにおける適正な土地利用を促進する。</p>

(4) 西都市地域防災計画

策定期期	令和5年9月
計画期間	具体的な計画期間は設定していない
概要	西都市の地域に係る災害対策に関し、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、防災に万全を期すための計画
視点①	【策定する防災都市づくりの主な内容】 都市づくりにおいて考慮する災害リスク 災害リスクを考慮した都市の課題 防災都市づくりの基本方針 防災都市づくりの具体的施策
視点②	【建築物の災害予防措置】 防災建築街区の指定促進 建築物の定期報告 建築設備の定期検査 市街地再開発事業の促進 危険地域外への移転 がけ地近接危険住宅移転事業
視点③	—

(5) 西都市空家等対策計画

策定期期	平成31年3月
計画期間	平成31(2019)～平成35(2023)年度
概要	行政・市民・外部関係機関、団体の連携による効率的、効果的な対策による空き家の適正管理及び利活用の促進を図る計画
視点①	【基本目標】 ・空き家発生の予防 ・所有者等による適正管理の促進 ・空き家の活用促進
視点②	—
視点③	【空き家発生の予防】 ・所有者等に対する情報提供・意識啓発 ・各種助成制度等の活用 【所有者等による適正管理の促進】 ・所有者等に対する情報提供・意識啓発 ・庁内関係部署との連携による指導体制整備 ・関係団体等との連携による管理促進 ・所有者等に対する経済的支援 【空き家の活用促進】 ・所有者等に対する情報提供・意識啓発 ・不動産業者等への情報提供 ・空き家の市場流通の促進 ・移住者用の空き家活用に対する経済的支援 ・空き家取り壊し後の跡地の活用 【住民等からの空家等に関する相談体制に関する事項】 ・相談窓口の設置 ・相談体制の整備等 【推進体制の整備】 ・西都市空家等対策委員会 ・西都市空家等対策審議会 ・外部関係期間、団体等との協力体制

3 住民意向調査結果

3.1 調査の概要

「都市機能誘導区域」や「居住誘導区域」、さらには、居住を誘導するための施策等の検討に向けて、市民のライフスタイル、特に日常生活における買い物や通院等の外出行動を把握するとともに、居住環境や「コンパクトなまちづくり」を進めていくことに対する市民の意識等を把握することを目的として、市民アンケート調査を実施しました。

表 10-4 アンケート調査概要

項目	概要
調査の対象	16歳以上の市民 ※住民基本台帳より年齢層別/地区（6地区）別に無作為に抽出
対象地域	西都市全域 ※地域ごとの特徴・特性を把握するため、市内を6地区に区分して調査票を配布（妻地区、穂北地区、三納地区、都於郡地区、三財地区、東米良地区）
配布票数	1,500票 ※年齢層/地区（6地区）別の人口構成比率を基本として配布票数を検討・設定
回収票数	512票（回収率：34.1%） ※令和4年11月4日時点

3.2 調査結果

(1) 回答者属性

回答者の居住地は、人口が最も多い妻地区が全体の約5割を占めています。年齢構成は、70歳以上が全体の約4割を占めています。

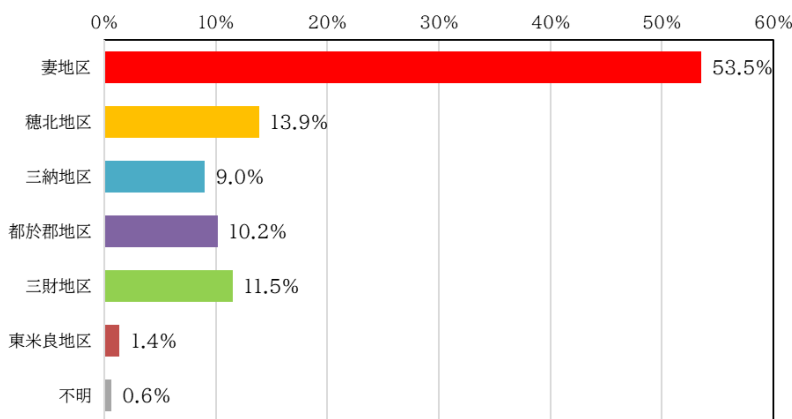


図 10-36 回答者の居住地

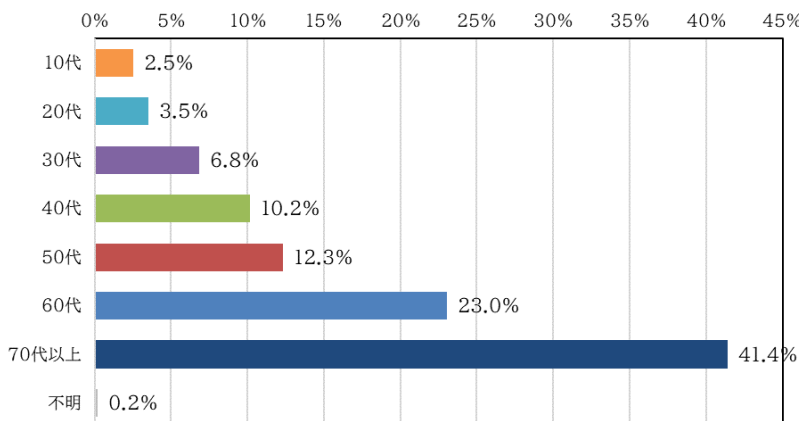


図 10-37 回答者の年齢

(2) 生活の満足度

「買い物のしやすさ」「子育て環境の良さ」「銀行・郵便局などの金融サービスの利用のしやすさ」に対する満足度が比較的高いです。

一方で、「医療サービスの利用しやすさ」「自然災害の危険性の低さ」「公共交通機関の利用しやすさ」の満足度が低いです。

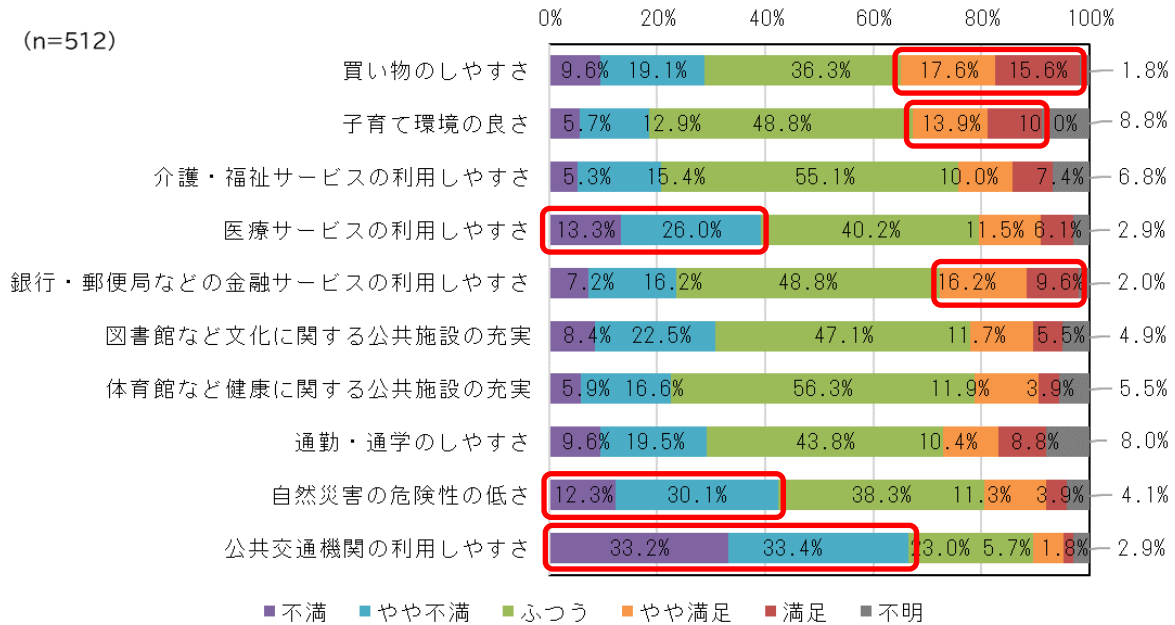


図 10-38 生活に対する満足度

(3) 居住地に対する考え方

まちの中心部に特に必要ものとしては「食料品や生活用品のお店」や「病院」が突出しており、「郵便局や銀行」の指摘割合も半数以上あります。

高齢になった時に住みたい場所として多くが「現在の場所に住み続けたい」と回答していますが、「市内の別の場所に住みたい」との回答もあり、その大部分は具体的な場所として「妻地区」と回答しています。

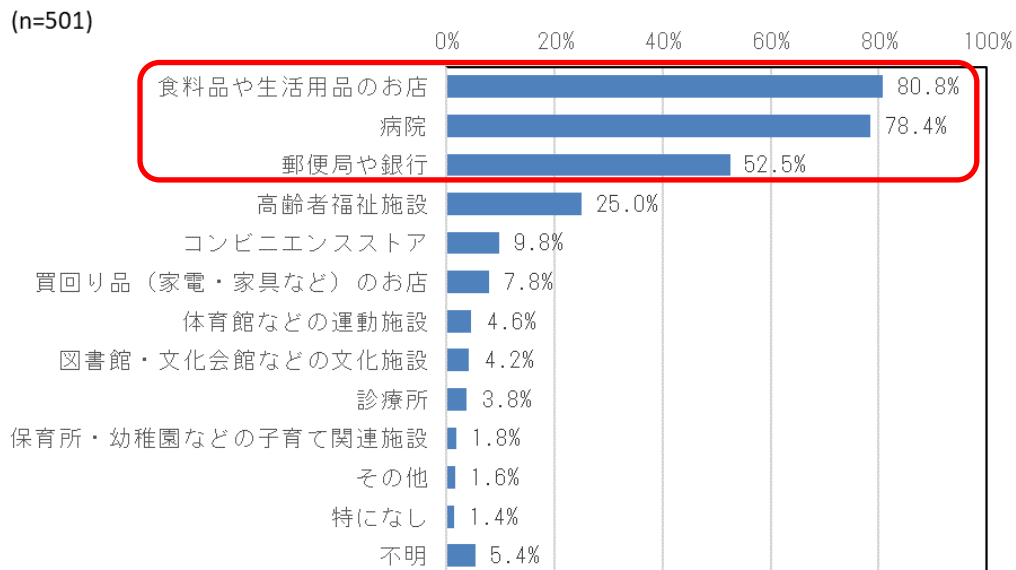


図 10-39 まちの中心部に特に必要な生活サービス施設

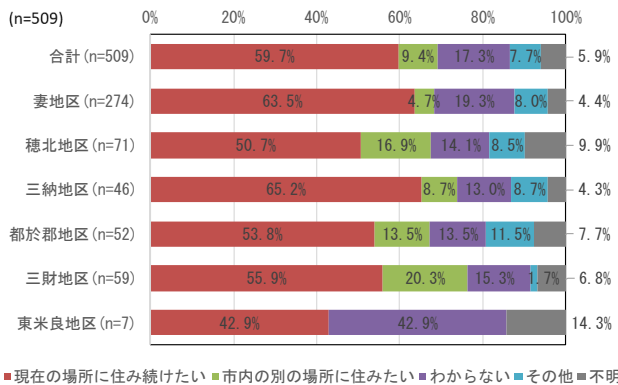


図 10-40 別の場所での居住希望

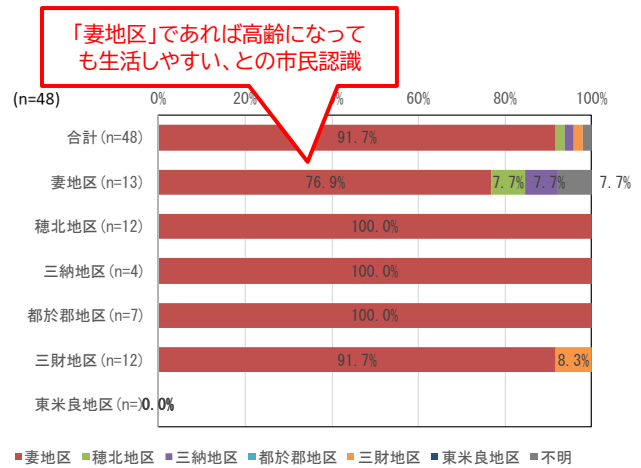


図 10-41 高齢になった時に住みたい場所

(4) まちづくりの方向性

持続的な発展に向けた都市整備の方向性は、「コンパクトなまちづくりを進める」が突出しています。

利便性の高い拠点を形成する場所は「各所から公共交通でも行きやすい場所」が大半ですが、「車での移動が便利な場所」「市役所やコミュニティセンターがあり地域の中心となっている場所」との回答も半数以上ありました。

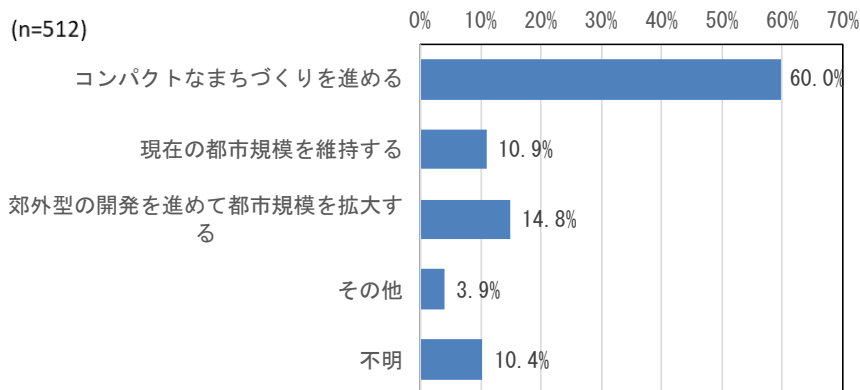


図 10-42 持続可能な発展に向けた都市整備の方向性

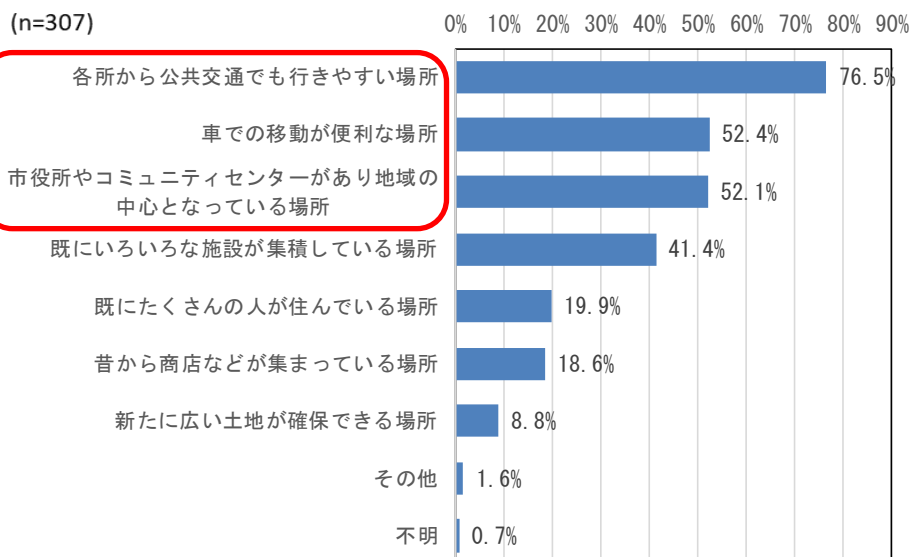


図 10-43 利便性の高い拠点を形成する場所

(5) 防災まちづくり

自然災害に対する不安について、多くの回答者が「地震」「風水災害」に対して不安を感じており、「土砂災害」についても半数以上が回答しています。

災害に強いまちづくりに向けた取り組みとしては「河川、排水路、土砂の流出を防ぐ施設等の整備など浸水・土砂災害の対策」が必要との回答が突出しています。

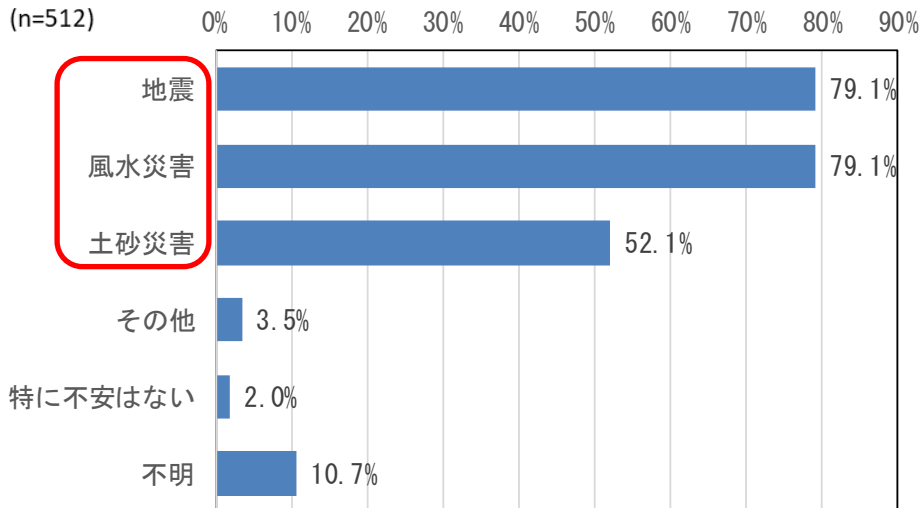


図 10-44 自然災害に対する不安

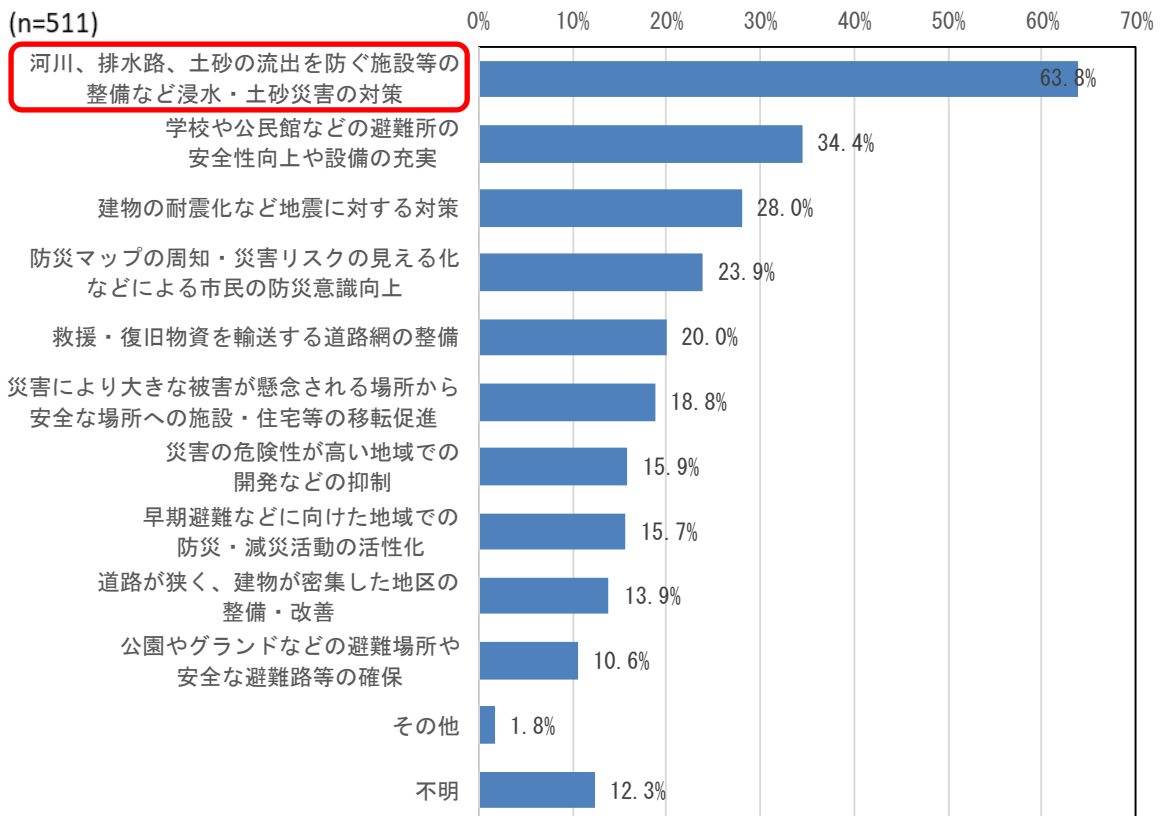


図 10-45 災害に強い安全・安心なまちづくりを進めていくための取り組み

(6) 西都市の公共交通

公共交通の利用状況については約74%が「利用したことがない」と回答しており、「日常的に利用している」回答者は2%程度となっています。

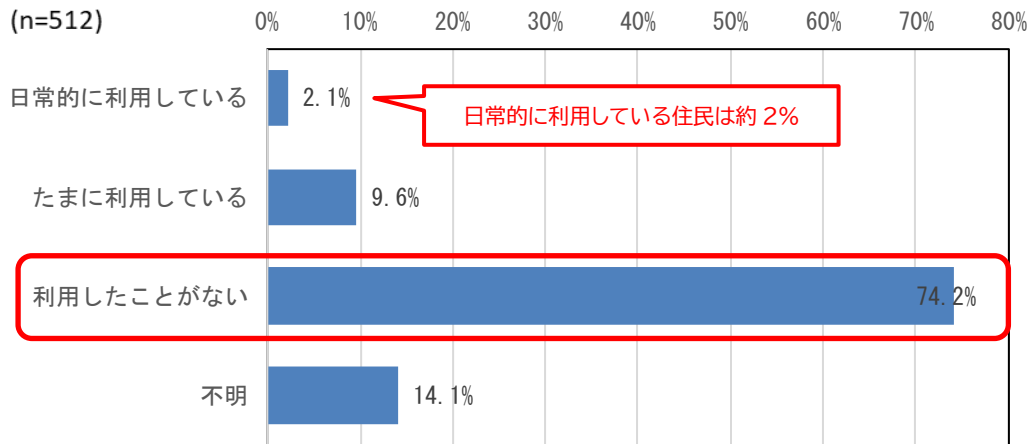


図 10-46 公共交通の利用状況

公共交通を維持していくための取組には、「周知の徹底・利用促進」の回答割合が最も高く、次いで「運行規模の縮小や運行形態の見直しもやむを得ない」との回答も比較的多い状況にあります。

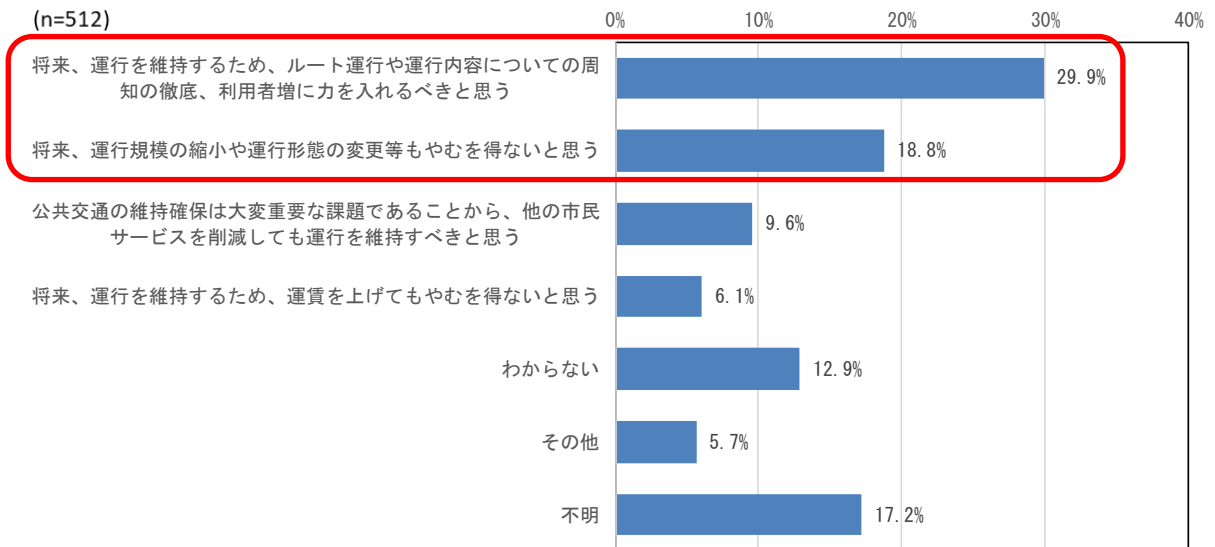


図 10-47 公共交通を維持していくための取組

4 計画策定にあたって

本計画の策定にあたり、「西都市立地適正化計画策定委員会」を開催しました。
会議の委員名簿を以下に掲載します。

表 10-5 西都市立地適正化計画策定委員会委員名簿（令和4年度）

職名	役職	氏名
宮崎大学地域資源創成学部	教授	熊野 稔
宮崎大学工学教育研究部	准教授	嶋本 寛
西都市議会議員	議員	森 祐子
西都市議会議員	議員	浦田 明子
西都市議会議員	議員	橋口 登志郎
西都市議会議員	議員	狩野 保夫
西都土木事務所	所長	松田 豪紀
西都商工会議所	会頭	市原 義彦
西都市農業委員会	会長	壺岐 敏秀
西都市西児湯医師会	会長	松本 英裕
西都市社会福祉協議会	事務局長	大西 秀邦
西都市市政連絡区長会	会長	杉田 幸男
NPO 法人 さいと旗たて会	理事長	児玉 安浩
宮崎交通（株）西都営業所	所長	緒方 公一
社会法人宮崎県タクシー協会	西都・児湯支部長	後口 昌賢
一般社団法人 まちづくり西都 KOKOKARA（オブザーバー）	事務局長	長友 英樹
一般社団法人 まちづくり西都 KOKOKARA（オブザーバー）	総務課長	矢野 一政
一般社団法人 まちづくり西都 KOKOKARA（オブザーバー）	まちづくり課長	川上 大介

表 10-6 西都市立地適正化計画策定委員会委員名簿（令和5年度）

職名	役職	氏名
宮崎大学地域資源創成学部	教授	熊野 稔
宮崎大学工学教育研究部	准教授	嶋本 寛
西都市議会議員	議員	森 祐子
西都市議会議員	議員	浦田 明子
西都市議会議員	議員	橋口 登志郎
西都市議会議員	議員	狩野 保夫
西都土木事務所	所長	田中 智也
西都商工会議所	会頭	市原 義彦
西都市農業委員会	会長	湯浅 幸二
西都市西児湯医師会	会長	松本 英裕
西都市社会福祉協議会	事務局長	橋口 智俊
西都市市政連絡区長会	会長	杉田 幸男
NPO 法人 さいと旗たて会	理事長	児玉 安浩
宮崎交通（株）西都営業所	所長	岡本 貴幸
社会法人宮崎県タクシー協会	西都・児湯支部長	後口 昌賢
一般社団法人 まちづくり西都 KOKOKARA（オブザーバー）	事務局長	長友 英樹
一般社団法人 まちづくり西都 KOKOKARA（オブザーバー）	総務課長	矢野 一政
一般社団法人 まちづくり西都 KOKOKARA（オブザーバー）	まちづくり課長	川上 大介

西都市立地適正化計画

令和6年3月

西都市 建設課 都市デザイン係

〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地
TEL：0983-43-1321

本計画の詳細につきましては、市ホームページの建設課の記事一覧よりご覧ください。

